

平成 2 2 年川西町議会
第 1 回定例会会議録

開会 平成 2 2 年 3 月 1 2 日

閉会 平成 2 2 年 3 月 1 9 日

平成 2 2 年川西町議会
第 1 回定例会会議録

(第 1 号)

平成 2 2 年 3 月 1 2 日

平成22年川西町議会第1回定例会会議録（開 会）

招集年月日	平成22年3月12日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成22年3月12日 午前10時 宣告	
出席議員	1番 松本史郎 2番 香川明英 3番 島田育浩 4番 宗行正昭 5番 今田吉昭 6番 寺澤秀和 7番 森本修司 8番 杉井成行 9番 中嶋正澄 10番 芝 和也 11番 大植 正 12番 石田晏三	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 大山泰司 産業建設部長兼水道部長 松本公一 福祉部長 山嶋健司 総務課長 森田政美 企画財政課長心得 西村俊哉 教委総務課長 栗原 進 監査委員 木村 衛	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中峯潤子 議会事務局 高間隆弘 モニター係 中川直樹	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	8番 杉井成行 議員	9番 中嶋正澄 議員

川西町議会第1回定例会(議事日程)

平成22年3月12日(金)午前10時00分開会

日程	議案番号	件名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		諸報告 議会報告 定例監査報告
第4		一般質問
第5	議案第1号	平成22年度川西町一般会計予算について
第6	議案第2号	平成22年度川西町国民健康保険特別会計予算について
第7	議案第3号	平成22年度川西町老人保健特別会計予算について
第8	議案第4号	平成22年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について
第9	議案第5号	平成22年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について
第10	議案第6号	平成22年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について
第11	議案第7号	平成22年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
第12	議案第8号	平成22年度川西町公共下水道事業特別会計予算について
第13	議案第9号	平成22年度川西町水道事業会計予算について
第14	議案第10号	平成21年度川西町一般会計補正予算について
第15	議案第11号	平成21年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
第16	議案第12号	平成21年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
第17	議案第13号	平成21年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
第18	議案第14号	平成21年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
第19	議案第15号	平成21年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について
第20	議案第16号	平成21年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について
第21	議案第17号	平成21年度川西町水道事業会計補正予算について
第22	議案第18号	特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について
第23	議案第19号	川西町手数料条例の一部改正について
第24	議案第20号	山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄について
第25	同意第1号	川西町監査委員の選任について
第26	発議第1号	E P A ・ F T A 推進路線の見直しを求め、日米 F T A の推進に反対する意見書
第27	発議第2号	消費税によらない最低保障年金制度の実現に関する意見書
第28	発議第3号	「協同労働の協同組合法(仮称)」の速やかなる制定を求める意見書

(午前10時00分 開 会)

議 長 (森本修司君) 皆さん、おはようございます。

これより、平成22年川西町議会第1回定例会を開会いたします。

開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

議員各位には、公私御多忙のところ本定例会に御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は、新年度予算を審議する重要な会議であります。諸議案につきましては後刻町長から説明がありますが、議員各位におかれましては、円滑に議事を進められて、適正・妥当な議決に達せられますよう、議会運営に御協力を賜りますことをお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしましたので、これより会議を開きます。

町長より、定例会招集についての挨拶を受けることにいたします。

町長。

町 長 (上田直朗君) おはようございます。早朝から御苦労さまでございます。

本日、川西町の3月定例議会を招集いたしましたところ、議員各位には、大変お忙しい中御参集いただきまして、まことにありがとうございます。平素は、川西町の発展のために何かと御尽力をいただき、また御協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げる次第でございます。

この3月定例議会は、新年度予算を初めといたしまして、多数の案件を御審議いただくわけでございます。何とぞ慎重に御審議をいただき、御議決いただきますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

よろしくようお願い申し上げます。

議 長 (森本修司君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、8番 杉井成行君及び9番 中嶋正澄君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より19日までの8日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議 長 (森本修司君) 異議なしと認め、本定例会の会期は、本日より19日までの8日間と決定いたします。

日程第3、緒報告に入ります。

議長報告として、「EPA・FTA推進路線の見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書採択を求める要望書」ほか2件が提出されておりますので、御清覧おきください。

町長より行政報告として、報告第1号、平成21年12月から平成22年2月期分の例月出納監査の結果報告が提出されておりますので、木村監査委員より報告を求めます。

木村監査委員。

監査委員（木村 衛君） 平成21年12月から平成22年2月期に行いました例月監査の結果を御報告申し上げます。

寺澤監査委員とともに、地方自治法第235条の2第1項並びに地方公営企業法第27条の2第1項の規定により、平成21年度の川西町一般会計及び特別会計並びに水道事業会計の出納及び予算の執行状況につきまして、会計管理者及び水道部長に必要な調書の提出を求めて、関係帳簿及び証拠書類を対照しながら説明を受け、厳正なる審査を実施いたしました結果、各会計における予算の執行並びに現金の出納・保管などについて、過誤もなく適正に行われているものと認めましたので、御報告申し上げます。

議長（森本修司君） 監査報告が終わりましたので、日程第4、一般質問に入ります。

順次質問を許します。

4番議員 宗行正明君。

4番議員（宗行正昭君） 議長の許可がありましたので、質問いたします。

まず第1は、川西町土地開発公社の現況についてお尋ねいたします。

三、四年前の議会において、町土地開発公社について、その状況をお尋ねした記憶がございます。その時点での保有残高が4,000万円台であり、かつ新規保有の予定はなく、さらに順次減らしていくとの説明があったことを記憶しております。当時の予算規模との対比においても些少であり、隠れ赤字の懸念もないものと理解いたしました。その後、毎年、口頭での説明はないものの、同公社のバランスシートと損益計算書が資料として議会側に配付され、順次保有残高が減少しておることを確認いたしました。

さて、最新の状況はどうなっているのか、お尋ねします。

次に、奈良県内の市町村においても土地開発公社に絡む不祥事が何件か発生し、刑事事件にまで至ったものがあることは、新聞報道等で御承知のことと思います。また、各市町村とも厳しい財政状況の中、公社保有土地の処理もままならず、低金利というものの、その金利負担もばかにはなりません。マイナス成長か、極めて低成長の経済状況の中、かつての土地神話はあり得ず、事業用地の先行取得の必要性もなくなったものと考えられましょう。むしろ予算規模対比、莫大な公社保有残高を抱えている市町村にとっては、いわば隠れ赤字になっているというのが現状と言えましょう。比較的保有残高の少ない自治体では、公社を整理、解散しようとの動きが出ておるとの新聞報道も見られるようになりました。新規購入時に議会としてのチェックが入らず、悪くすれば不祥事の温床にもなりかねず、かつ高度経済成長時の地価高騰に対する自治体事業推進のための防衛手段としての先行取得も必要性がほとんどなくなった今、土地開発公社の使命は終わったと言えましょう。ただ、莫大な残高を抱えている自治体では、整理、解散もままならないというのが現状でありましょう。

その点、本町は残高も極めて小さく、整理、解散しようと思えばできぬ相談ではありません。この際、川西町土地開発公社を整理、解散されてはいかがでしょうか。町長のお考えをお尋ねいたします。

最後に、質問ではありませんが、一言付け加えることをお許し願います。

今月末をもって中峯議会事務局長が定年を迎えられます。昭和43年4月に川西町役場に奉職され、爾来42年間の役場職員の道を全うされました。中でも平成2年8月に議会事務局入りをされ、平成6年4月に事務局長の重責を拝命され、以来16年間、局長として議会と町当局の橋渡し役、時には根回し調整役として、町政の円滑な運営に少なからず貢献されました。ここにその功績に敬意を払うとともに、本当に長い間御苦勞さまでした。他の議員諸氏も思いを同じくしてくださいるものと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

議長（森本修司君） 町長。

町長（上田直朗君） 土地開発公社のことです。お答えいたします。

本町の土地開発公社につきましては、同和対策事業、小集落地区改良事業に係ります用地の先行取得を行うことを主な目的といたしまして、昭和53年に設立されました。以後、小集落地区改良事業の進捗に有効に機能してきたところでございますが、当該事業の終了とともに土地開発公社の活動も次第に減ってまいりまして、近年に至りましては、公共事業に係る用地の先行取得は行われておりません。

現在、本町の土地開発公社が保有いたしております用地につきましては、平成21年9月の定例議会におきまして報告させていただいているところでございますけれども、現在は土地は1筆、919平米を保有しているのみでございます。この土地の取得資金につきましては、土地の開発基金から借り入れておりまして、金利等は計算しておりますけれども、処分いたしましたときにすべて土地開発公社に戻ってくるということになっておりまして、民間の金融機関からの借り入れはないわけでございます。

所有いたしております土地は、唐院の比売久波神社の北側にある土地でございます。島の山古墳の整備にあわせて活用するために取得しているものでございます。今まだ島の山古墳の整備が十分行われておりませんので、これらとともに活用していこうと思っておりますので、当分の間保有していきたいというふうに考えておるところでございます。

次に、この土地開発公社の整理、解散についてでございますけれども、今後町の道路などの用地先行取得が必要となるようなときには、各種事業の動向を見極めながら対処していきたいというふうに考えておるわけでございますけれども、この公社を設立いたしますのには知事の認可を得ることが必要になってまいります。それにどのくらいの時間がかかるのかなというところでございまして、もし先行取得する土地の購入を早くしなければならぬときに時間がかかりますと支障を来しますので、それらとあわせながら検討してまいりたい、こういうふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

議長（森本修司君） 宗行議員。

4番議員（宗行正昭君） 納得のいく御答弁をいただきまして、ありがとうございました。

無理やり整理、解散する必要もないでしょうし、まだ継続してやっておる事業もあるようですから、全くそのとおりでございましょう。

ただ、この土地開発公社の必要性というものについては、常々念頭に置いて考えておかなければ、ややもすると事件性の問題で首長さんの首が飛んでおるケースもあるわけなので、川西町がそういう温床になるようなことは、桧垣前町長にしても上田町長にしても非常に手堅い方ですから、そういうようなにおいは一つもせんと、健全に運営されてきたわけでございますが、今後どうなっていくかということを考えますと、やっぱりこの問題は気をつけて見ておいていただきたい。特に次の時代の町長さんがどのように考えられるか、あなたとしてそれをどのように残していられるか、これは一つの大きなポイントになるかと思っておりますので、質問ではなくて、御指摘として申し上げておきます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） 前の同和対策事業に使いますときも、議会のほうで、文書ではございませんけれども、こういう形で活用したいということは前の町長からも報告をされて、議会の皆さん方の了承というか、報告された経過がございますので、これからも何かに使いますときには、このことについて開発公社を活用したいという形で報告でもさせていただきながら活用していくのがいいのではないかと考えておりますので、今後そういうことが起こりましたときには、必ず議会のほうに報告させていただきたいと思っております。

議 長（森本修司君） 3番議員 島田育浩君。

3番議員（島田育浩君） 議長の許可を得ましたので、一般質問させていただきます。被害に関するものを2点ばかりお尋ねいたします。

まずはジャンボタニシによる被害についてお尋ねいたします。

川西町は、大阪、京都など大都市圏に近く、通勤可能な立地条件であり、比較的安定した就業の機会に恵まれています。しかし、それが逆に農業への労働力の補充を阻んでいる側面が見られ、地域農業、農村の維持・発展が望みにくい状況にあります。近年、地域農業は労働力の高齢化と兼業化により後継者不足が深刻化しており、人的経営資源の弱体化による経営意欲の減退等、ますます厳しい状況にあります。特に高齢化の問題では、それがために農業経営の廃業が増加しつつあることは周知の事実であります。

川西町の水稲耕作に対する具体的な目標としては、品種構成を基幹とした適地適品種の作付け、種子更新率の向上、適正な施肥、病虫害の適期防除、適期刈り取り及び乾燥調整の適正化に努め、良質米生産を推進し、自給的生産や縁故販売を除く流通においては、その需要量を的確に把握し、計画的な生産を推進しつつ、一等米比率を向上させるための栽培管理技術の改善を進めるということになっております。

そこで、本題の現在被害が拡大し続ける状況にあるジャンボタニシの話に移るわけですが、ジャンボタニシは、学名スクミリンゴガイといいますが、1971年、アルゼンチンから食用として輸入され始め、1981年、日本各地で養殖事業が始まりました。しかし、1983年、農林水産省がジャンボタニシを有害動物に指定し、1984年、ジャンボタニシによる水稲、イグサへの被害が確認され、1985年、養殖業者は35都道府県、495業者に及び、1987年、業者が完全廃業するに至っております。

ジャンボタニシは雑食性で、雑草や被害の出ている稲などはもちろん、動物性たんぱく質も摂取し、共食いをしてまで生き残ろうとします。ジャンボタニシの卵は鮮紅色またはピンク色で、稲やあぜ、川べりなど、水面より高いところに卵を産みつけます。卵の期間は気温により違いますが、1週間から5週間ぐらいです。繁殖力が強く、年に2,000から8,000個の卵を産むと言われていています。また、ジャンボタニシは、田の水が引いた後、土中に潜って越冬します。冬でも水のある大きな用水路などで越冬し、生活排水が流れ込むような暖かい水中では、ほとんど生存するという報告があります。

さて、具体的なジャンボタニシの被害についてですが、ジャンボタニシは田植え後二、三週間、水稻の苗に深刻な被害を与えます。主に水中でえさを摂取するので、深水の場合は被害が大きくなります。殻高15ミリ以上の貝が稚苗に食害を及ぼすと言われていています。大きな貝ほど大きな苗を摂取でき、摂取量も多くなり、ところどころに欠株が発生します。切れた苗が風下に打ち寄せられるのは、食害のためです。この欠株により、米の収量が大きく減収することとなります。絵を参考にしてください。

そこで、川西町としては、このような問題に対し、現在どのような認識を持ち、どんな対策を行っているか、また、今後どのような施策で取り組もうと考えておられるのかをお尋ねいたします。

続きまして、サギ鳥による町民の生活環境被害に関する問題についてお尋ねいたします。

サギは、群れで暮らす野鳥であり、コロニーと呼ばれる繁殖の群れをつくりません。通常は好んで人間の住居近くで繁殖することはありません。住宅近くに多数のサギ類が集まった場合は、やむなく追い払わなければならない場合もありますが、鳥獣保護の観点から、野鳥にもコロニーをつくれる場所を確保してやることも必要であります。昔は、このようなコロニーが川や中州の原野等につくられていましたが、昨今、宅地開発が進み、営巣に適した場所が少なくなったためか、コロニーが住宅に接近して形成されていることがあります。その場合は、近くに住む人に対し、次に述べるような生活被害をもたらす場合があります。

まずは、鳴き声による被害です。数十羽、数百羽が一斉に子育てをしますので、えさをねだるひなの声などがうるさく感じられることがあります。また、コロニーにゴイサギ——特別なサギです——がいる場合は、夜間でも鳴き声を立てることがあります。次に、悪臭による被害です。たくさんの糞が地面に落ちますので、気温の高い時期や湿気の多い日などは悪臭を發します。また、親鳥はえさを吐き戻してひなに与えますが、その際にこぼれたえさが腐り、これも悪臭の元になります。飛散物による被害もあります。サギ類は飛びながら糞をする性質がありますので、周辺住宅では、落下した糞によって洗濯物などが汚れます。また、乾燥した糞は粉末となって風で民家の中に入り込み、窓もあけられない状況が発生します。規模の大きいコロニーは、コロニー内の羽毛が周辺に飛散することにより、糞と同様の被害が発生します。これが一番の被害だと私は考えています。

さて、川西町内においてもサギによる生活環境への被害が実際に発生しております。具体的には、平成21年4月、糸井神社境内裏の雑木林において200羽

以上のサギのコロニーが存在していることを私の個人的な調査で確認しております。周辺住民からもそれ以前から被害報告や相談があり、町としては何らかの対処が必要ではないかと考えてもらいたと思います。いまだ具体的な対処は何もしていただけない様子であります。ただ、過去において消防車の放水による対処があったことは聞いております。

対策は、繁殖が本格的に始まる4月までに行うのが効果的ではありますが、このまま放置し続けると、今後も多大な生活環境被害が発生することが予想されます。町として、現在この現実が発生している生活環境被害に対してどのような対応を考えておられるか、お答えをお願いします。

以上です。ありがとうございました。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、ジャンボタニシのことをございます。

ジャンボタニシにつきましては、昭和56年ごろから食用販売を目的として日本に輸入されたそうをございます。繁殖されていきましたが、いわゆる食味が日本人向きでないということで放棄され、養殖場から逃げ出したりしたものが野生化したものというふう聞いております。平成10年には大阪府内の特に泉州地域を中心に大発生して、大きな被害があったことが報告されておまして、被害発生地域は、河川や水路を通じて拡大しており、注意が必要かと思っております。

本町におきましての被害状況ですけれども、去年は水稻耕作地で3反歩に被害があり、そのうち1反歩の被害が大きかったことが確認されておまして、被害に対しましては農業協同組合の共済の保険で補償もされたと聞いております。

ジャンボタニシの防除方法といたしましては、水路からの侵入を防ぐためにも、水の入り口に網などの防護柵を設置することが必要でございまして、また、田植え後約20日間に被害が大きいため、貝が卵を産みつける活動ができないように、水田の水深を4センチ以下になるように管理するということが効果があるのだそうをございます。薬剤を効果的に散布することが必要だということをございますけれども、今申しましたように、被害は余り大きく広がっていない状況でございまして、私も田んぼを7反ばかり耕作しておりますけれども、結崎地域にも下永地域にも、そしてまた吐田地域にもそれぞれ水田がございますけれども、そういう被害は経験したことがございませぬので、そうしたことで遅く植えられて、管理がかなり放置してあるような状態の田んぼで今申しましたような被害が出たようでございます。また、そういうことになって非常に被害が出てまいりましたら、農家関係の皆さん方にそうしたことを御説明申し上げて、そして農家でそれぞれ取り組んでいただくように、そしてまた、冬の耕作も早く起こしていただいで、気温の低いのに弱いようでございますので、こまめに手入れしていただくことがタニシを減らしていくことになるのではないかと聞いております。普通に耕作しておられる状況の中では大きな被害が出ているということは、まだ私たちも聞いておりませぬので、また今後そういう農家の関係の役員の皆さん方にもそうしたことを周知しながら、対応していただくようにしていきたいと思っております。

それから、サギのことをございますけれども、糸井神社の裏側の森と申します

か、神社の森に相当繁殖をいたしておりまして、周辺の方々が大変困っておられるということでございます。今もおっしゃいましたけれども、以前には消防団の方によって巣を下から落としていただいたという経験もあります。また、管理しておられます大字結崎の役員の皆さん方も、爆竹と申しますか、鳴らして追い払われたこともあるんですけれども、これも本当に数日の効果しかありませんでして、我々といたしましても防除方法をどうしたらいいのかなということで、本当に考えあぐねているところでございます。そうした先進地があるのか、あるいはまた県の鳥獣保護係にも照会したりして、ずっと調査したんですけれども、こういう状況の神社と申しますか、森はあるんですけれども、これだけ繁殖しているところはないようございまして、どういうふうにしていくのが一番いいのかなということで、特に糸井神社の場合は民家が隣接しておりますので、鉄砲などで撃ってもらおうというわけにはまいりませんので、そういうことも含めて、前からも結崎の神社の役員の皆さん方といろいろ協議しているんですけれども、ほかの地域のそうした状況でうまく払われたという例を聞きましたら、すぐにまた聞きに行っていたいなと思っているんですけれども、本当に我々もどうしたらいいかということで苦慮しているところでございます。

今後ともこうしたことで解決に向かって常に情報を早く知って対応できるように、情報の収集に努めていきたい、こういうふうに思っておりますので、まずはそういうことで御理解をいただきたいと思えます。

議長（森本修司君） 島田議員。

3番議員（島田育浩君） ジャンボタニシのほうは被害が少ないというふうに御答弁ありましたけれども、私も手術して2年ほどは農業をしていませんが、この辺の土地というのは、いわゆる陸(ろく)になっていない土地が多いんです。深いところと浅いところが非常に段差がある土地が多いので、どうしても4センチ未満に水を保つというのがなかなか難しい状況にありまして、その辺の対策がなかなかできないというのが一つの条件であって、拡大していると僕は考えています。

それから、サギのほうなんですけれども、僕ちょっと、平成21年の4月24、25、26日にちょっと観測をやってみました。昼、夜、深夜といろいろな方法で調べた結果、木槌、木を叩いて鳥を飛ばす、または夜はライトを照らす、昼は騒いでみる、いろいろな方法をやってみたんですけれども、一番効果的なのは人の気配なんです。入っただけでバタバタと100羽ぐらい飛んでいく。それで、昼間はえさとりのために少ないんですけれども、夜は多いんですね。だから、人の気配を感じるものがサギに対しては一番効果的であります。だから、周りをうろろと歩き回る。もう1点効果的なのは、夜、ライトアップをする、ライトを巣に照らす。照らすことによってものすごくサギが飛んでいく。それにインターバルも長い。帰ってくるまでの時間が長い。それは、卵のときであれば飛び立つんですけれども、卵がかえってしまうと、やっぱりひなを守ろうとして、サギがなかなか動かない。だから、早めの対処が必要です。

これは要望になるんですけれども、シルバー人材になどをお願いして、歩き回ってもらって、夜間ライトを当ててもらって、木を叩く、木槌というんですけど、これを住民さん及び結崎会所の許可を得てやっていただけないかと。これは二、三

週間程度で効果が出るような報告もあるので、これが現実だということで、その辺をちょっとお願いしたいということで終わります。ありがとうございました。

議長（森本修司君） 町長。

町長（上田直朗君） ジャンボタニシのことにつきましては、先ほども申しましたとおり、我々も田んぼの中でピンク色の卵をしてるのをよく見受けるんですけども、実際のジャンボタニシは余り目にとまらないなと思っています。

そうしたことで、非常に多くなってきましたら、先ほど申しましたように農業関係の役員の方々にPRしていただくようお願いいたしまして対処していきたいと思います。

それから、サギのことにつきましては、光を当てるとか周辺を歩くということがいいようでございますので、またこの管理をされております結崎の大字の役員さんと十分相談させていただきながら対応していきたい、こういうふうに思います。また一遍試験的にもやってみたいと思います。

議長（森本修司君） 10番議員 芝和也君。

10番議員（芝和也君） おはようございます。議長の許可を得ましたので、前の2人に続きまして町長に質問いたします。

国では政権交代後最初の予算が組まれており、その中身に国民全体の関心が注がれているところではありますが、住民の皆さんを初め、本町など地方自治体を取り巻く経済情勢は依然厳しいことには変わりはありません。一部に富が集中し、その恩恵を全体が受けるとしてきたこれまでの経済路線の結末が今日のこの状況をつくり出しているわけですから、打つべきは、そこからどう脱却し、景気の浮揚を図っていくかが求められている問題ですし、手をつけなければならない対策であるということもありません。当然地方レベルではありますが、我々を取り巻く状況も自治体として何ができるのかが問われている問題です。要は、住民の懐をいかに温め、景気をいかに浮揚させるかが問われている問題であります。この方向で最大限の努力をし、住民の暮らしを応援していく取り組みに努めることが大事な視点と心得ます。

そこで、今般の一般質問ですが、内容は既に通告してありますように、地域経済の活性化に向けて住宅リフォーム助成制度の創設と、予防保健事業の一層の強化に向け、子宮頸がんのワクチン接種補助を求めるものであります。

まず、住宅リフォームについてであります。

この問題は、これまでもこの場でも委員会でも、また予算・決算の討論を通じて既に提起をしておりますし、町長とも議論している問題です。本町の状況に照らして具体的にどう取り組んでいくのか、工夫の要るところではありますが、全国的な取り組みを見た場合、経済波及効果という点では功を奏した自治体の取り組みとして注目されていると思います。

今般、国のエコポイント制度に住宅リフォームが取り入れられ、今月から申請の受付が始まりますし、県もこの取り組みへの上乗せを始めることは御承知のとおりであります。今日の住宅事情からしますと、住宅に手を加えて耐用年数を長持ちさせることや、省エネ対策としての各種の改築など、新たな視点でこの分野の動きが始まってきているところであります。こうしたニーズにこたえる形で、

これらに呼応する制度が取り組まれば、需要にもつながる取り組みと考えます。取り組みの中身は、御承知のとおり、本町住民が住宅リフォームを手がけた場合、町内業者を通して実施するなどの一定の工事に対して工事金額の一部を助成していくものであります。そのことにより、消費者である住民の懐を直接温めると同時に、受注業者の営業と暮らしを応援することにもつながり、地域経済の活性化に資する自治体施策として有効に働くものと考えます。

同様の取り組みは、県内では広陵町が実施しておられます。全国ではまだ八十数団体という状況であります。具体的な取り組みの内容はそれぞればらつきがありますけれども、いずれも経済効果は、投下した予算の大体20倍から30倍と大きく発揮されている点は共通しております。今日求められている景気対策として、県同様に国にタイアップする形で本町での実施を改めて強く求めるものであります。

次に、予防保健事業の強化策として、子宮頸がんのワクチン接種への補助についてであります。

今般提案の新年度予算には、この分野の新たな取り組みとして、ヒブワクチン接種への助成の予算化がなされています。町長とは昨年議論した問題であります。健やかな子どもの成長を願う親御さんの意を酌み、住民要望にこたえるというこうした本町の姿勢は、自治体本来のあり方のあらわれとして高く評価するものであります。こうした取り組みは、個人負担の軽減策だけにとどまらず、住民の健康の増進を初め町全体の医療費の支出を抑え、そのことが保険税や保険料の算定にも影響を及ぼすなど、全体として密接に関連する取り組みであります。また財政的には、入るをはかりて出を制するというような単純な扱いでははかれない、自治体の持つべき大事な視点であり、取り組みであることは、町長御自身よく御承知のとおりであります。

こうした観点から見た場合、医療技術や薬の開発は日進月歩です。近年新たに開発されるワクチンも増えてきていることから、ますますこの手の取り組みが重要視されることと期待するところであります。

そこで、新たな取り組みとして、子宮頸がんワクチンが公接種になるまでの間、町としての手だてを打つことを求めるものであります。

子宮頸がんは、予防できる唯一のがんであります。体の健康を守る正しい知識と病気についての正確な理解が十分に行き届いていない状況もあり、検診の受診率も高くはありません。政府も21年度に対策を講じ、子宮頸がん検診の無料クーポンを配布していますが、本町では、本年1月現在の受診状況は1割にとどまっているということでもあります。さきにも触れましたが、子宮頸がんは唯一予防できるがんですし、しかも、ワクチンの接種とその後の定期検診でほぼ100%予防できる病気になっているようです。これは、子宮頸がんが他のがんとは違いまして、ウイルス感染によることからであります。したがって、この病気は、性行動をすることで誰もが感染し、がんになるリスクを負ってはいますが、幸いなことに予防可能な唯一のがんであることから、10代前半からのワクチン接種と定期検診の実施やこの病気についての正しい理解と正確な知識の習得など、あらゆる場を通じてきちんとした対策を講ずれば、リスクをぬぐえる病気である

ことは間違いありません。既に先進30カ国では公接種されているワクチンであり、流れはその方向に向いている取り組みであります。国の意思決定を促す意味からも、新年度からのヒブワクチンの取り組み同様に、国が踏み切るまでの間、本町として子宮頸がんのワクチン接種への補助制度を設けることを求めるものであります。

以上、地域活性化に向けた経済対策として住宅リフォーム助成制度の創設、並びに予防保健事業の強化に向け、子宮頸がんのワクチン接種への補助の2点、実施に向けた積極的な御答弁をよろしくお願いいたします。

議長（森本修司君） 町長。

町議長（上田直朗君） まず、地域経済の活性化についてのリフォームへの助成ということでございます。

芝議員がおっしゃっておりますように、この3月9日から、国におきまして住宅のエコポイントの申請がスタートいたしました。県内では広陵町において住宅リフォーム助成制度事業によって、10万円を上限として実施されているということでございます。以前にも芝議員からの御質問がございましたけれども、国の補助制度により、高齢者や障害者のいる世帯に対しまして介護保険の住宅改修の制度や安全な地域づくりのために住宅耐震改修を促進するための耐震診断支援事業と住宅改修の一部を助成する住宅耐震改修支援事業を実施しておりまして、また、町の施策といたしましては、水洗便所の改造資金貸付制度を設けて、30万円の無利子の貸し付けを行っているところでございます。

議員は、地域経済の活性化のために景気対策として国にタイアップして本町においても住宅リフォーム助成制度の導入をおっしゃっておるわけでございますけれども、景気の低迷により、町財政は大変厳しい状況でございます。助成制度が実施できるような今の町の財政状況ではございません。しかし、こうした制度をしていきますと、継続していくことが必要でございます。そうしたことを考えてまいりますと、今の町財政の中では非常に難しいのではないかなというふうに思っております。もしこういうことをするのであれば、少なくとも県単位あるいは国単位で取り組んでいただくことがよいのではないかと、こういうふうに思っております。今のところ我々はそういう意識でございますので、ひとつ御理解をいただきたいと思っております。

それから、次に、子宮頸がんのことでございますけれども、ヒブワクチンの予防接種費用助成につきましては、子どもの健やかな成長を願って、子育て支援施策の一環として、子どもたちの成長に大きな影響を与える乳幼児の細菌性髄膜炎の多くを占めるヒブ髄膜炎を予防するため、2カ月以上と5歳未満の乳幼児――約350名が対象になっておりますけれども――として、新年度予算において予防接種費用の助成にかかる費用を予算化させていただきました。助成内容は、1回当たり大体七、八千円の接種費用がかかるわけでございますけれども、その中で3,000円を助成させていただこうということでございます。

御質問にあります子宮頸がんワクチンは、昨年10月に厚生労働省において承認され、任意接種として昨年12月から接種が可能となりました。子宮頸がんは、毎年1万5,000人が罹患し、3,500人が死亡していると推計されております。

す。感染の経緯は性交渉などで、そのほとんどはヒトパピローマウイルスが原因となっているということでございます。御質問にありますとおり、子宮頸がんはワクチンの接種と定期的検診によってほぼ予防できるということでございまして、日本婦人科学会では、接種年齢は一般的に性交渉を持つ以前の年齢、11歳から14歳までの接種が推奨されているということでございます。このワクチンは、6カ月間に3回接種することによってその効果が出るということでございまして、少なくとも5年間は感染の予防をするというデータでございまして、効果の持続が非常に長く、15年から20年あるということでございます。

しかし、これにかかります費用が4万円から6万円ほどかかるだろうということでございまして、予防接種を実施するに当たりましては、対象になります年齢、いわゆる思春期を迎える女の子でございまして、それらの成長と健康についてきちんと理解をして、そしてできるように配慮することが必要だというふうに思っておりますし、また、保護者の方々の理解、そしてまた接種の方法など、検討すべき課題がもう少しあるのではないかとこのように思っておりますので、これらを十分に検証しながら、予防対策としてこれからも取り組んでまいりたい。そして、国や県の動きをもう少し見ながら考えていくことが大切だと思いますので、もう少し状況を見ていきたいなど、このように思っております。そのようにひとつ御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（森本修司君） 芝議員。

10番議員（芝 和也君） まずは地域経済の活性化についてであります。要は、地域でどうお金が回るようにしていくかという取り組みですから、地方自治体のレベルでできることというのは限度がありますし、制約された部分になってくとも思います。町としても、新たに立地する企業に対する奨励金の実施でありますとか、新規にはいろいろな方向で検討はされている分野です。要は、そういう企業収益と、プラス住民の皆さんの所得、ここが総じて膨らんでいくことで地域経済が回っていくというふうにも思います。役場はそれの環境整備や動機づけ、そういうことで地域の政治を担うわけですから、そういう取り組みが観点としては求められているというふうに思います。

先ほども触れましたけれども、住宅リフォームの予算を投資した分の一定の経済波及効果というのが20から30倍ということで、どこにも実施されている取り組みであります。いろいろな側面から検討が必要だと思いますし、もちろん町長がおっしゃいましたように、財源をどう生み出すか、そこも大切な点ではありますが、そういう地域経済をどう回していくかという点は、自治体としては欠いてはならない問題だというふうに考えます。そういう点で、いろいろな動機づけの問題はありますけれども、自治体の取り組みとして直接住民を応援するということと、その投資した予算が地域経済を回していくという効果では、かなりの実績、経験が既に全国では積み上げられている問題ですから、そういう点で、財源の工面の問題を含めて、ぜひ取り組みの方向で検討していただきたいというふうに考える次第であります。

その辺を含めて、立地企業の奨励金の問題のときに地域住民の雇用の問題に触

れましたけれども、その観点も、要は消費購買力を上げて地域で経済を回していくということですから、リフォームにしても、何がしかの役場からの援助があれば、それに対して動機づけになっていくということだと思います。特に最近では温暖化対策に関するいろんな取り組みがさまざまな分野でされていますので、住宅設備においてもそういう省エネという方向に動きますから、そこら辺の角度からも、そういう取り組みによって消費支出の動機づけにはなってくるのではないかとこのように考える次第ですので、ぜひ鋭意検討を進めていただきたいと思います。

それから、子宮頸がんのワクチン補助の問題です。

取り組みとしては役場としても動向を見極めながら検討してまいりたいという町長のお話であったかというふうに思います。大切なことは、町長も触れておられましたけれども、対象年齢が10代全般の女性ということでありまして、その世代の皆さんにこの病気のこともしっかりと理解してもらわんとあきませんし、同時に保護者の皆さんを含めた病気についての正しい知識と理解が必要だというふうに思います。ですから、ウイルスが原因のがんというのはこれだけですし、しかもそのウイルスに対応する薬ができていくということですので、役場としてきちんとした対策を講じていけば、病気になるリスクがぬぐえる問題でありますから、そういう環境整備をきちっとしていくことが大切ではないかと思うんです。

子宮頸がん検診のクーポンの制度を昨年政府が始めましたけれども、子宮がん検診の受診の状況を担当で聞いてみますと、本町の場合、大体1割ということですから、これは、全国的にすべての自治体の取り組みですけれども、受診率の高いところは50%を超えているということ、全国平均12.5%ということですから、開きが結構あって、周知や病気に対する理解、認識、そしてそのことを知っているか知らないか、そこら辺がこういう数字にあらわれているのではないかと思うんです。対象年齢が20歳から5歳刻みで40歳まであって、20歳と25歳、30歳、この5歳刻みでは、受診された方が1人、1人、2人となっていて、35歳が13人、40歳が7人と、中身はこういうことのように。妊娠されて、お医者さんに行って診てもらってというのが多いようです。さっきも町長も触れておられましたし、先ほども言いましたように、妊娠する前の早い段階で受けるということが大切ですから、一つの側面だけですけれども、子宮頸がんの検診の受診結果から診ても、対象になる若い人ほど周知徹底に関する部分をもっとあれば、自らが対象として受けなければいけないという認識になるから、数字は上がってくるものだというふうに思います。

補助事業そのものについては状況を見ながら前向きに検討というお話でありましたけれども、加えてそういった周知徹底の分野も含めて、ぜひこれらが数値的に膨らむというか、皆さんに受診してもらって、リスクをぬぐえるような取り組みにしていくように進めていってほしいと思いますので、その点、重ねてお願いをしておきます。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） まず、経済活性と申しますか、仕事のほうでございませうけれども、昨年の平成21年度の麻生政権の時代に、経済活性化のための予算が組

まれました、それぞれ地方に交付金として配分されてまいりました。今議会で民主党によって補正予算がさらに可決されたところでございますけれども、その中には相当地域経済を活性化するための予算が組まれておりまして、川西町でも、数字で申し上げますと約2億5,000万円程の補正予算が来ておりまして、これはもう22年度に実施しなければなりませんので、今予算化させていただいたところでございますけれども、その中にも雇用創出のための補助金として川西町にも6,000万円ほど23年度まで行うということで予算が交付金として来ております。そうしたことも含めて、地域の方々の雇用の促進のための施策をこれからつくっていききたいなというふうに思っております。そういうことで、国のほうでそういうことを全国一斉に行われますと、やはり経済も活性化していくのではないかと考えておりますし、また、それらに合わせた形でいろいろな事業も発注されるといいますか、本町でも庁舎の整備、あるいはまた周辺の施設の整備を予定しておりましたものを、練り上げてこの交付金で実施しようと思っておりますので、全国的には一時的に相当な量が出るのではないかと考えておりますので、大きく経済の活性化に役立っていくのではないかと考えております。こういうものを活用しながら、町もまた今おっしゃったようなことも含めて常に研究はしていきたいと思っております。

それから、子宮頸がんのことでございますけれども、これはまだ昨年からは始まったばかりですので、住民の皆さん、特に女性の皆さんへの周知と申しますか、そういう認識が浸透しておりません。子宮頸がんのワクチンは小さい子どもさんたちに必要だということを周知をしていくことが大切だと思いますので、そういうことから周知をしていって、そして皆さんにそういう認識をしてもらうこと、先にそうしたワクチンを接種しておくことによって非常に安心なんだということをしてPRすることが大切だと思います。

それから、費用も先ほど申しましたように1人当たり相当な費用になりますので、これらについても相当生産されてまいりますと単価が下がってくるのではないかなというように思っております。とりあえず皆さんにそうしたことを認識していただくことが大切ですので、まずPRに努めていきたいと思っておりますので、よろしく御理解いただきたいと思っております。

議長（森本修司君） これをもちまして一般質問を終わります。

これより議事に入ります。

お諮りいたします。

日程第5、議案第1号、平成22年度川西町一般会計予算についてより、日程第24、議案第20号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの各議案につきましては、既に招集通知とともに配付しておりますので、各位におかれましては熟読願っている関係上、この際、議案の朗読を省略いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認め、議案の朗読を省略いたします。

お諮りいたします。

日程第5、議案第1号、平成22年度川西町一般会計予算についてより、日程

第13、議案第9号、平成22年度川西町水道事業会計予算についてまでの9議案を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認め、一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(上田直朗君) それでは、御説明を申し上げます。

本日ここに、平成22年度当初予算案を初め、今議会に上程いたしました議案等の提案要旨につきまして御説明をいたします。

まず、平成22年度における主要施策を中心に私の所信を申し上げ、議員各位を初め、住民皆様方の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

まず、我が国を取り巻く経済情勢を見ますと、景気は持ち直してきていると言われているものの、自律的回復の勢いがなく、失業率が高水準で雇用情勢が深刻であるほか、デフレ圧力の高まりによる需要低迷、中小企業の経営悪化など、依然として厳しい状況下であり、一方、予測されていたこととはいえ、人口減少社会が現実のものとなり、団塊の世代の大量退職による労働力人口の急速な減少への懸念なども相まって、我が国の将来の不安要素も数多くあります。

このような状況の中、国においては、政権交代後初の予算編成が行われ、平成21年度補正予算と22年度当初予算が相次いで編成されました。21年度補正予算では、現下の厳しい経済雇用情勢への緊急対応として、緊急性と即効性を求める諸施策について予算が計上されたところでございます。また、平成22年度当初予算では、地方の財政状況にも配慮しつつ予算編成が進められたところであり、地方交付税等の増額が盛り込まれた内容となっております。

本町におきましても、こういった経済・政治・社会状況の影響は大きく、特に人口減少、団塊の世代の退職問題への対応は、これからの本町の将来を考える際の重要課題であると認識しております。

このような状況ではありますが、本町では、懸案でありました結崎サティ跡地への食品スーパーおくやまの進出が計画され、結崎工業団地におきましても、企業の新規進出計画が進行しているところでございます。また、下永東城地区での都市計画法第34条第8号の3に基づく区域指定による開発が具体化するなどの動きは、町経済の活性化に寄与するとともに、町人口の減少傾向に歯止めをかける流れに結びつくことに大きく期待しているところでございます。

しかし、本町を含め地方自治体にとっては、若干の見直しがあったとはいえ、平成16年度以降、国の三位一体改革の名のもとに地方交付税等が大きく削減され、財源不足を補う臨時財政対策債の発行が結果的に公債費比率の上昇に結びつくなど、特に中小の市町村を取り巻く環境は厳しいものがあると感じております。

本町におきましては、平成17年度を行財政改革元年と位置づけ、財政非常事態宣言を発し、各種対策を実施してまいりましたが、本町の経常収支比率は依然として県内の平均を上回る高い状態にあり、今後も経常経費の削減及び町税等の歳入の確保を継続的に進めていく必要があると思っております。

このような経済・財政状況下における来年度予算編成の基本的考え方といたし

ましては、町政の要諦は、直面する諸課題から逃げることなく対応することを旨とし、国等の予算、情報等を活用し、財政の健全化を図りつつ、町の将来を築くための事業を着実に実行していくことにあると考えております。

このような考え方のもと、平成22年度の予算編成では、特に持続可能な財政運営を目指すため、基金に頼らない身の丈に合った財政運営を目標に、歳入歳出両面から徹底した見直しに取り組み、減債基金を活用しての町債の早期償還を盛り込むなど、経常収支比率の改善と財政調整基金からの繰入金金の縮減に取り組みました。

その結果、新年度における本町の財政は、歳入の部にありましては、町税収入は対前年度比5.54%、6,932万円減の11億8,088万円を見込んでおります。この主な内容は、町民税において、厳しい経済状況を受けて、法人町民税関係では32%、4,611万円の減と、本年度に引き続きましての大幅な減を見込み、個人町民税関係においても5.7%、2,435万円の減収が見込まれ、町民税全体では12.4%、7,046万円減の4億9,771万円を見込んでおり、また、固定資産税関係では、建物で新築家屋等の面積及び評価増を見込むことにより、同税で1,100万円の増となる6億3,470万円の見込みといたしました。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画の一般財源の伸び1.7%に相当いたします1,500万円の増となる11億9,500万円を見込んでおります。

このような状況から生じます歳入の不足分は、昨年比43.5%、9,758万6,000円増となる3億2,206万1,000円の臨時財政対策債の発行と財政調整基金を2,000万円取り崩して充当する予定でございます。

一方、歳出面では、政権交代に伴うこども手当の給付等の事業の追加、たび重なる制度改正に対応する電算費用等経費の増大、保育所利用者の増加による児童措置費の増、高齢者の増に伴う医療費の増加など、義務的経費は増加する一途であります。このような状況であります。緊急雇用対策事業の積極的活用による手厚い人員配置による事業の充実、企業立地促進のための補助金、平城遷都1300年記念イベント、町単独の負担で行いますヒブワクチン接種補助の新設などの諸施策を盛り込むとともに、継続事業であります公営住宅の建て替え事業費や町道結崎線の事業費などを計上し、引き続き生活基盤の整備充実を図り、さらに住民の皆さん方の生活に密着した福祉・文化の諸事業についても、できる限りの予算額の確保に努めることといたしました。

私は、長引く景気後退と政権交代の荒波によって混迷と言ってもよい今の状況の中で、町民の不安を和らげ、安心・安全、すみよい川西町を感じていただくためには、国の施策に追従するだけでなく、地域の実情に応じた適切な対応を講じていくことが重要であると考えております。

現下の経済状況にかんがみ、国においては、景気刺激策、雇用対策としてさまざまな交付金事業、基金事業を提示してきました。私はこれに対して、地域の状況に応じた対応を旨に、それぞれの自治体の身の丈に合った対応が必要であると考え、この国の交付金事業等を川西町として最大限活用できるよう、平成21年度補正予算と新年度予算を両にらみして、継続性を重視した予算といたしました。

また、厳しい歳入見込みの中でも、効果を発揮するためには継続することが必要な事業や、今後の川西町にとって必要であると見込まれる事業、町民の皆さんの安心・安全を守る事業等は、こんな時期ではありますが、優先順位をつけながらも可能な限り認めていくべきだと考え、些少ではございますが、幾つかの新規事業を計上するとともに、公営住宅建て替え事業等の継続事業について着実な進展を図るための予算を計上いたしております。

このように編成いたしました結果、新年度の予算はでき得る限り繰入額の減額に努めたものの、最終的には従来から積み立ててまいりました基金によって歳入歳出の均衡を保っており、一般会計予算規模では36億5,097万7,000円と、本年度当初予算に比べても6,162万7,000円の増、プラス1.72%となっております。これは、全科目にわたる経常経費等の節減や給与改定による人件費の減があったものの、こども手当の支給や国勢調査の実施といった国の施策の実施経費の増により、結果として若干の増となったもので、財政健全化を目指しつつも必要なものを収益事業収入した結果でございます。

御存じのとおり、国の政権交代に伴う諸施策の見直し、並びに長引く景気後退の影響は今後も続くことが予想されることから、新年度においても全庁一丸となって行財政の健全化と効率化に取り組んでまいり所存でございます。議員各位並びに住民の皆さん方の一層の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

それでは、これより新年度予算の概要について御説明申し上げます。

議案第1号、一般会計予算でございます。

まずは広報事業、情報化政策、消防防災対策等、主として款2.総務費についてであります。主に総務部関係の事業になります。

まず、広報事業の推進であります。住民の皆さんに本町の施策について周知を図り、説明責任を果たすことにより、住民の皆さんの理解と信頼の上での町政運営を進めることは大変重要でございまして、このため、広報紙を発行して全戸配布を行うとともに、ホームページを開設いたしております。この経費として263万8,000円を計上しております。

次は、情報通信技術の活用でございます。仕事においても生活においても情報通信技術の重要性はますます高まり、もはや欠かせないものとなっております。町といたしましては、個人情報保護などセキュリティ対策の強化を図りつつ、窓口サービスの迅速化を図るなど、業務の効率化と正確性の確保に一層の活用を図り、電子自治体構築へ向けた取り組みを進めてまいります。さらには、単に整備を進めるだけではなく、導入経費、そして運営経費にも留意し、コスト面からも精査するとともに、自治体共通業務に対し、繰り返されるシステム変更に対応するため、他団体との共同化についての検討を進めてまいります。この費用といたしまして、電算運営費1億549万2,000円を計上いたしました。

続きまして、消防防災対策の推進であります。町民の方々に安心安全を提供するため、引き続き山辺広域事務組合に参加し、消防・救急業務を実施するとともに、町内全戸に到達する防災行政無線の維持管理、災害等の緊急通報の確保等を目指してまいります。この費用といたしまして1億7,738万1,000円を計上いたしております。

続きまして、主として款3.民生費に関するものでございます。主に福祉部関係の事業となります。

まずは地域福祉の推進でございます。地域住民の参加と行動により、住民主体の福祉を目指すため、その活動の要となる社会福祉協議会に対しまして運営補助を行うとともに、各種福祉団体への助成や心配事相談などの各種地域福祉事業を展開してまいります。これらの経費いたしまして1,399万1,000円を計上しております。

次に、障害者福祉の推進といたしましては、障害の程度にかかわらず、安全に安心して自立した日常生活を営むことができるよう支援を行うことを基本に、多くの方々が公平かつ適切な福祉サービスを受けられるよう、障害者自立支援法による自立支援給付、地域生活支援事業を初め、福祉タクシーの利用助成などの事業を継続して実施してまいります。これらの経費として8,830万9,000円を計上しております。

次に、福祉医療対策の推進であります。老人・母子家庭・乳幼児・心身障害者等の健康の保持と増進を図るため、昨年度から拡大いたしました医療費助成を継続して実施してまいります。これらの経費として2,631万9,000円を計上いたしております。

次に、高齢者福祉の推進といたしまして、健康保持の励みとなりますよう、長寿をお祝いする100歳のお祝い、結婚50周年を迎えられた御夫婦への記念品贈呈事業を継続して実施いたしますとともに、高齢者の方々が安心して生活していただけるよう、養護老人ホーム等への老人保護措置経費を計上いたしました。この経費といたしまして1,492万7,000円、うち老人保護措置費は1,136万5,000円でございます。

次に、児童・母子福祉の推進であります。深刻な少子化問題への対応といたしましては、子育て不安の解消を目指すことが肝要であり、子育て支援対策といたしまして、増大いたしております保育需要に対応するため、成和保育園及び町外保育園への措置費及び長時間保育や障害児保育の促進のための助成等により保育サービスの充実を図りますために、1億2,268万4,000円、対前年2,285万3,000円の増でございます。今年度から支給されますこども手当の支給1億4,832万7,000円、対前年8,384万2,000円の増でございます。地域の子どもたちの交流を図る、すばる・いぶき両子どもセンターの事業運営4,894万4,000円、母親の育児不安・負担感の解消を図る子育て支援センターの運営1,685万9,000円を継続いたしますとともに、放課後児童対策といたしましては、昨年度より川西学童保育所の運営を指定管理者である飛鳥学院に委託しておりますが、本年度より障害者の受け入れを依頼するなど、さらなるサービスの向上を図ってまいります。920万4,000円の予算化でございます。

次に、健康づくりの推進でございます。地域の健康の維持・向上のため、予防接種事業や各種がん検診、乳幼児健診等を初め、健康に関する相談事業などを実施しますとともに、地域医療の確保のため、国保中央病院への運営負担金のほか、救急医療対策といたしまして病院群輪番制負担金、休日応急診療所負担金、産科

一次救急に係る経費を負担いたしますとともに、妊婦健診未受診者の飛び込み出産を防止し、安心して妊娠・出産ができるよう、妊婦健診に係る費用を引き続き負担してまいります。これらの経費といたしまして1億3,281万7,000円を計上いたしております。

次に、環境衛生の推進につきましては、廃棄物の適正処理と減量化を図るため、ごみ袋の有料化の定着を図るとともに、資源ごみ分別収集につきましても、引き続きその定着を図ってまいります。また、町内の清掃活動助成を継続いたしますとともに、大型ごみのリクエスト収集を継続いたします。これらの清掃費用といたしまして、1億2,253万円を計上いたしております。

次に、人権施策事業といたしましては、あらゆる差別撤廃に向けた人権啓発に引き続き取り組みますとともに、住民交流、地域の福祉の拠点となります東西両人権文化センター等の経費を引き続き計上いたしております。これらの経費といたしまして6,417万6,000円を計上いたしております。

次は、農商工業対策でございます。主として款5.農商工業費、産業建設部の事業でございます。農業委員会経費、大和平野土地改良区賦課金補助、商工会への運営補助といった継続的な費用のほか、新たに本町の地域活性化に資するため、企業立地奨励金100万円を計上いたしますとともに、国の消費者庁の設置に呼応いたしまして、町といたしましても消費者相談窓口を設置する費用153万7,000円を計上いたしました。

また、国の新たな施策であります農家への個別所得補償の実施のため、本年度実施されますモデル対策事業の事務経費127万5,000円を計上いたしております。

基盤整備といたしまして、水路等の農業基盤の整備といたしまして、土地改良施設維持管理適正化事業負担金88万円、土木費では、継続事業であります町道結崎線の道路改良事業7,329万5,000円、これも継続事業であります下永公営住宅建て替え事業1億1,271万5,000円に引き続き取り組んでまいります。

次に、教育・文化の振興でございます。主に款8.教育費、教育委員会の分野の予算でございます。まず、将来の川西町を担う幼稚園児、小中学生のための学校教育の推進でございます。川西町小学校の関係では、新年度は443名の児童数の予定で、管理費として3,775万8,000円を計上いたしました。また、幼稚園につきましては、園児数124名の予定であり、6,981万3,000円を計上いたしております。さらに、式下中学校では、全校生徒403名、そのうち川西町分といたしましては214名の生徒数が見込まれ、分担金として4,856万8,000円を計上いたしております。なお、町の喫緊の課題であります川西小学校の耐震化に向けた校舎整備につきましては、現在その実施に向けて入札方法等の検討をいたしておりますので、用意ができれば早期に補正予算を計上して、基本設計に着手してまいりたいと考えております。

また、新たな経費といたしましては、教育環境の充実を図るため、国の緊急雇用対策を活用いたしまして、小学校、幼稚園に学校ICT支援員及び特別支援員を配置する予定といたしております。

次に、生涯学習の推進でございます。平城遷都1300年記念イベント、各種講座、文化祭、文化教室の開催費用として991万7,000円、本町の文化活動の拠点となる文化会館の管理・運営費として5,154万5,000円を計上いたしております。

次に、ふれあいセンターの運営及び図書館の充実でございます。ふれあいセンターの運営費として810万4,000円、図書館サービスの充実のために2,866万5,000円を計上いたしました。

次に、社会体育の推進といたしましては、各種スポーツ教室の開催費用、中央体育館、健民運動場、唐院運動公園等の施設管理費として1,131万8,000円を計上いたしました。

以上が一般会計予算の概要でございます。

続いて、特別会計について御説明を申し上げます。

議案第2号、国民健康保険特別会計予算についてでございます。

国保会計につきましては、総務費におきまして、事務経費である一般管理費の節減に努めましたことなどから、歳入歳出総額は対前年281万7,000円減の総額9億4,660万1,000円を計上いたしております。また、糖尿病等の生活習慣病に着目する、いわゆるメタボリックシンドロームに対応する健診、保健指導を行う特定健診は、保健財政の健全化の観点からも、そして、個々人の健康保持増進に向けての重要な取り組みであり、今後とも行動計画に沿って重点的に取り組んでまいります。

次は、議案第3号、老人保険特別会計でございます。

当会計につきましては、平成20年4月からの後期高齢者医療制度開始以前の旧老人保健法による診療等に係る経費についての精算処理を行うものでございまして、対前年度197万円減の予算総額91万2,000円を計上いたしております。

次は、議案第4号、後期高齢者医療特別会計でございます。

3年目となります当会計は、給付見込みの増等から、対前年度503万2,000円の増、予算総額は9,409万5,000円を計上いたしております。

次に、議案第5号、介護保険事業勘定特別会計予算でございます。

当会計につきましては、平成21年度年度より3年間の第4期介護保険事業計画の2年目となり、計画に沿ったサービス給付見込みによりまして、対前年度4,986万8,000円の増、予算総額6億5,202万4,000円を計上いたしております。

次に、議案第6号、介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算でございます。

当会計におきましては、ぬくもりの郷におきましての通所介護サービス及び認知症対応型共同生活介護事業を行う経費のほか、ぬくもりの郷建設費等の繰上償還を含む起債償還費用として5,026万5,000円を計上し、対前年度853万8,000円増の、予算総額1億3,306万8,000円を計上いたしております。

次に、議案第7号、住宅新築資金等貸付事業特別会計についてでございます。本事業につきましては、既に新規貸し付けは終了しており、本町を含め県内21

市町村の参加により構成されております奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に債権委譲を行ったところから、組合において回収された貸付金を返戻金として受け入れております。当会計の予算として、過去の貸し付けに係ります公債費など、対前年度527万円の減、予算総額1,914万8,000円を計上いたしております。

次に、議案第8号、公共下水道事業特別会計予算であります。

公共下水道につきましては、昭和52年の事業認可以来、計画的に整備を図ってきたところであり、現在99.5%と、県内ではトップの整備率を誇っております。新年度におきましても、引き続き維持管理に重点を置いた事業の推進を図るため、対前年度131万5,000円の増、総額3億8,204万円を計上いたしております。

なお、今後、整備いたしました下水道の維持補修を計画的に進めるため、今年度から下水道長寿命化計画策定業務に取りかかることといたしております。

最後に、議案第9号、水道事業会計予算であります。

上水道事業につきましては、給水戸数3,400戸、年間総給水量120万立方メートルを予定し、水道事業収益2億1,919万8,000円、水道事業費用は2億3,414万円、資本的収入2,932万5,000円、資本的支出6,620万5,000円を予定いたしております。

以上が平成22年度川西町一般会計、特別会計及び水道事業会計の予算案における概要でございます。

平成22年度におきましても、町の人口問題、学校問題、弱者対策等の諸課題に対しまして、より一層将来を見据えた長期的な構想のもと、町政の運営に努めたいと考えておりますので、議員各位の御理解と御協力をお願いする次第でございます。どうかよろしく願いいたします。

議 長（森本修司君） 町長の説明が終わりましたので、ただいまより総括質疑に入ります。

総括質疑通告により、10番議員 芝和也議員。

10番議員（芝 和也君） それでは、ただいま町長の報告のありました新年度の一般会計、そして各特別会計、水道会計のうち、一般会計について若干お尋ねをいたします。

一つは全体のことになりますが、町の財政対策、予算の手当ての仕方について、町長の基本認識をいま一度お伺いしたいというふうに思います。

町長の説明のとおり、財政対策として健全化と効率化をいかに進めていくかということで、全体の手当ては予算編成には努めておられるというふうに思いますが、昨年、人勸がありまして、全体として影響額としては2,000万円ぐらいの財源が抑制されたということになります。これがなければ、そのまま今年も人件費として予算に反映していくことになりますから、そういう点で財政対策としては功を奏するといえれば功を奏しますけれども、町長自身は、その辺、住民生活と財政の健全化・効率化のところでは手当ての仕方の基本についてどういうふうにお考えか、お示しいただきたいと思っております。

それから、小学校の建て替え問題に関して、現状どういう見通しになっている

かということで説明いただきたいと思います。

それと、それに関連して、町道結崎線の予算との絡みですけれども、事業予算は組まれますけれども、年度が終わって事業を実施せずに翌年に引き継いでいくという形で、順繰りにうて返してくるやり方になっていきますけれども、この辺、住民サイドから見ると、用地確保にきちんと協力し、計画どおりに道路もつくってきていると。一番最後に残ったのが、結局町の小学校ということになって、ある意味、町もきちんとそれを実施して、計画道路どおりきちんとつくって、範を示せという見方も住民のところではあるわけですから、その辺、町としてどういうふうに考えておられるのか、その辺の問題を御説明いただきたいというふうに思います。

以上です。

議 長（森本修司君） 町長。
町 長（上田直朗君） まず、財政の概要につきまして担当部長のほうから。
議 長（森本修司君） 大山理事。
理 事（大山泰司君） 財政対策についてでございますけれども、町長の提案説明の中でも触れられておったと思いますけれども、改めてまして、私のほうから数字の整理を行っておきたいと思います。

議員のおっしゃる趣旨は、新年度予算を組む上で人件費の減額分は一体どのような扱いになっているのかというふうなことかと思えます。まず、新年度の一般会計予算におきます財政状況の見通しといたしましては、歳入では地方交付税におきまして対前年度比1,500万円の増を見込んでおると。逆に、税収のほうにつきましては、経済情勢から、個人住民税、法人住民税等々の落ち込みから、マイナス6,900万円という歳入の見込みといたしております。

一方、歳出におきましては、こども手当の支給で1億4,000万円、保育費の増で約2,100万円というふうな扶助費が対前年度比で9,200万円の増、また、国保病院の運営負担金の増が約2,000万円程ございまして、こういった補助費で対前年度比3,300万円の増といったところが主なものでございます。

この歳出の中で人件費に関しましては、議員御指摘のとおり、昨年的人事院勧告に基づきます人件費削減額、それに加えてまして職員の退職とか、そういったいろいろな事情を加味いたしまして、新年度予算では昨年と比較いたしましてマイナス4,900万円という幅が出ております。

これを歳入歳出で考えていきましたら、先ほど述べましたように補助費や扶助費などといった住民生活に深くかかわる部分での支出の伸びが大変大きゅうございます。また、人件費の削減幅は4,900万円を上回る一般財源歳入が伸び悩んでいるという状況でありますので、歳入歳出を考えていきますと、正直申しまして、現況では人件費の抑制から発生する財源というものに対してまして多くを期待するというのは大変厳しいのではないかとといった予算の状況でございます。予算編成といたしましては、たゆまぬ行財政改革によります歳入の見直しによりまして、増嵩いたします補助費・扶助費、こういったものに充てて予算を組んでいるといった状況でございますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上であります。

議 長（森本修司君） 町長。

町 長（上田直朗君） 今の状況につきまして理事のほうから御説明申し上げましたけれども、財政に対します基本的な認識といたしましては、今、川西町では、先ほど予算の説明のときも申しましたように、喫緊の課題であります学校整備がございます。これらに向かいまして、やはり体力をつけていくと申しますか、財政力もよく好転させていくことをまず基本に考えていきたいというふうに思っております、そのように御理解いただきたいと思えます。

今までの経過を申し上げますと、平成12年ごろには川西町には19億9,000万円、20億円弱の交付税がありました。ところが、20年ですと、確定している分でございますが、14億7,000万円と、約5億円落ちております。しかも、その中には、1億4,000万円ほどでしたか、財源対策債といって国が借金をせよと、そしてそれを国が元利償還金も皆見ていこうと、こういうのが国の制度になりました。これが13年から財源対策債というのを始めたわけでございます、交付税が落ちた分を財源対策債である程度は補てんしてくれているわけですが、それが積もってまいりますと、借金の公債費比率が非常に上がってまいります。特に今年の予算を見ていただいたらわかると思うんですけども、今年は4億5,000万円の公債費を見ているわけですが、1億2,000万円は事業用で、あと3億2,000万円は財源対策債なんです。川西町が今借金している70%は、国の交付税にかわるものを地方が借りて、そして元利償還金はそれぞれ交付税で見ようということなんですけれども、その交付税が、先ほど申しましたように20億円から14億何ぼに減っております、中で見てもらっているだけで、その分は全然増えておりませんので、その分を交付税に上乘せしてくれれば、それでいいんですけれども、ただ見てるだけですので、だんだん率が大きくなりまして、交付税をもらう中の半分弱、四十七、八%は借金を返していくための額でございまして、五十%、半分余りが自由に使える交付税額と、非常に中が変わってきております。

このように非常に厳しくなってくるのは、国の、特に16年から始まりました小泉内閣の三位一体の改革以降はこういうふうにごと落ちてきているわけでございます。そういう形で国が一方的に制度を変えてまいりますので、地方がいろいろなことを想定して年次計画を立てていきましたも、特に政府が変わってまいりますと、我々は対応がなかなかついていけないという部分がございます。

特に今回、麻生内閣以降は地方が非常に厳しいというところから、交付税につきましてもまた増やしていくような対策を講じてきておりますので、それはまた今後どういうふうになっていくのかなという思いをしております、その辺の財政運営が非常に難しい部分がありますので、川西町としてもそうした形で将来も見ながら進めていきたい、こういうふうに思っております。

今の川西町の状態で申しますと、今起債の償還をしております額が約7億から8億弱ありましたが、今年度あたりは7億近くですけれども、6億円台に落ちてきております。これが平成25年ぐらいになってまいりますと、償還額が5億円台に落ちてきますので、相当負担が軽くなってまいります。そういう時期

に合わせながら小学校の整備の今度負担がかかってくる分をその辺へ持っていかないと、町の財政がとてもちませんので、そういうことも含めまして、今計画しております。しかし、今申しましたように、国のほうで制度が急に変わったりしますから、それらに対応するためには、やはりそれだけの財源をためていかないと、いかんと思っております。ちょっとここ数年は、川西町といたしましては、先ほど申しましたように学校整備に集中してかかっていると思っておりますので、それぞれの助成につきましてもできるだけ抑制しながらしていただきたい。そのことを住民の皆さんに御理解いただきたいと思っておりますので、議員の皆様方もひとつよろしく御理解いただきますようお願いいたします。

議長（森本修司君） 芝議員。

10番議員（芝 和也君） 町長の話で、町の財政事情、それと国との関係で、交付税で本来見る分を財政対策債で交付税を含めて見て、その返済は後の交付税に入れてやると、こういう話ですけれども、その交付税に上乘せしてもらってないから、そういう点では実情としては国に分があって地方に非がないけれども、国のせいではしんどくなっているというところがありありとあらわれたかなというふうに思います。いずれにしても、そのもとで財政を組んでいくわけですから、これはなかなか大変なことだというふうに思います。それはそれで、住民生活の後退を招かないように一生懸命やっていたいただいていることはよく理解しているところであります。

学校のほうは、今の話ですと、結局は24年ぐらいが返済のピークで、それを超えて25年ぐらいから落ちてくるから、具体的にはその辺から建て替えになってくるので、そこまでは据え置くといいますか、道路も含めて事業は置いておいて、そこから先という理解になるかと思うんですけれども、その辺の説明をいま一度お願いしたいと思います。

それと、財源を含めて予算を組んでいきますから、非常に大変だと思うんですけれども、生存権の関係で言うと、基本的には憲法で示されている生存権は、要するに健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を国民がみんな持っている。だから、国や地方行政がいろんな制度をつくってやって、「皆さん、制度できました。利用しなはれや」という施しではなくて、最低限度の生活を営む権利を有しているというのが基本だと思うんです。その上で社会保障や福祉は国がきちんと工面せなあかんというのが観点だと思います。

それは自治体にあっても同じことだと私は思ひまして、そういう視点で財政を組んでいく必要があるというふうには常々思っているところなんです。そこら辺で、先ほどの町長の内実の話はそういうことでよくわかりましたけれども、基本的な視点を、いま一度地方自治体の長としての立場から御説明いただきたい。

それと学校のことと、よろしく申し上げます。

議長（森本修司君） 町長。

町長（上田直朗君） 今申しましたように、そういう住民の皆さんを支援していく、それはやはり行政の基本ですので、これは絶やさないようにしていきたいと思っておりますし、先ほども申しましたように、身の丈と申しますか、町の財政に合った状況の中でしていきたいというふうに思っておりますので、近隣の市町村に見

劣りするようなことは決してしないということで、していきたいと思います。

それから、学校のほうなんですけれども、道路につきましては、いずれこれはかかりますので、今まで国の補助制度をずっと適用しながらやってまいりまして、特に西のほうにありますプールがかかりますので、これらについてどういうふうに対応しようかということで学校の部分は置いておったんですけれども、これはその整備とあわせてしなければならないというふうに判断いたしております、運動場の部分につきましては今年度で道路拡幅について整備をしていきたいと思っておりますので、そのために国の補助を活用しながら、運動場の分だけ先にとりあえずしていく、そして安全な交通のために道路の復員を広げて、一部分だけちょっと狭くなりますけれども、それはことし実施したいと思っております。また皆さん方によく御協力いただいて、学校のところだけできていないというのは非常に申しわけない、長いので、できるだけそれを短くしていこうと思っておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

議 長（森本修司君） これをもちまして、議案第1号から議案第9号についての総括質疑を集結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案第1号より議案第9号までの9議案の討論を省略し、関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認め、議案第1号より議案第9号までの諸議案を総務・建設経済及び厚生各常任委員会に付託いたします。

お諮りいたします。

日程第14、議案第10号、平成21年度川西町一般会計補正予算についてより、日程第24、議案第20号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの11議案を一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 異議なしと認め、一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長。

町 長（上田直朗君） それでは、平成21年度の補正予算について御説明を申し上げます。

日程第14、議案第10号、平成21年度川西町一般会計補正予算について御説明いたします。

18ページをお願いいたします。歳出からでございます。

平成21年度各事業で事業進捗と入札等で実績額が明らかになったものの不用額の減、12月に歳出補正をお願いいたしました経済活性化・経済危機対策臨時交付金事業の交付金額の確定による歳入補正に加え、国の新たな経済対策である地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業、地域活性化公共投資臨時交付金への対応といったものが主なものでございます。

まず、歳出の主なものといたしまして、款2.総務費、総務管理費、一般管理

費で25万6,000万円の減、これは、労働基準法改正に対応するための電算委託料及び退職手当組合の特別負担金の増がありましたが、本年度から取り組んでおります人事評価制度構築業務委託の実績減により、合計で減となったものでございます。目3.財産管理費では、経済活性化・経済危機対策臨時交付金事業の交付金額の確定により、一般財源から国県支出金への歳入補正を行いました。目6.電算運営費では210万円の減。これは、入札の減によるものでございます。目7.防災無線維持管理費でも、国の交付金額の確定による歳入補正を行っております。目13.地域活性化・経済危機対策臨時交付金事業は、国の経済対策に対応して今回新たに設けました目でありまして、災害・感染症対策備品の購入及びふれあいセンターの陶芸用窯の整備と小学校の暖房器具（ストーブ）購入費用として合わせて1,098万2,000円の増額をお願いいたします。次に、目14.地域活性化・きめ細やかな臨時交付金事業も同名の国の経済対策に対応して新たに設けました目です。経年による幼稚園、給食センター、ぬくもりの郷、役場庁舎、文化会館等の施設設備の改修費用及び町内道路の維持補修費として合わせて4,904万9,000円を増額いたしおります。

19ページに移っていただきまして、項2.徴税費では、一般財源から県支出金へ110万円の歳入補正をしておりますが、これは県からの徴収委託金の増によるものでございます。

項3.戸籍住民基本台帳費では145万9,000円の減。これは、戸籍電算システム更新費用の精査によるものでございます。

項4.選挙費では153万3,000円の減、これは、20ページに移っていただきまして、町長選挙と衆議院選挙の精算によるものでございます。

款3.民生費 項1.社会福祉費では、目1の社会福祉総務費で1,083万5,000円の減。これは、自立支援給付や更正医療費等の実績による減と、介護保険事業、介護保険サービス事業の各特別会計の実績に見合う繰出金の調整によるものでございます。目6.ぬくもりの郷管理費で650万円の減、これは、本年度行いましたグループホームへのスプリンクラー整備工事の精査と入札による減等によるものでございます。目7.後期高齢者医療費では46万9,000円の減。これは、後期高齢者医療広域連合に対する負担金の確定による繰出金の調整によるものでございます。

21ページに移っていただきまして、項2.児童福祉費では、目2.児童措置費に置いて378万1,000円の増額をお願いいたします。これは、来年度からこども手当の支給に向けて、国庫補助を受けて電算システムのカスタマイズを行うものでございます。

次に、項3.人権施策費では、実績により、下永共同浴場水道料金助成の60万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、款4.衛生費 項1.保健衛生費では、目1.保健衛生総務費で513万7,000円の増。これは、本年度から交付税に算入されております救急医療の充実のための加算額及び国保病院運営費として交付するため等によるものでございます。目2.予防費では774万1,000円の減。これは、新型インフル

エンザ予防接種等の実績減によるものでございます。

1枚めくっていただき、22ページに移っていただきまして、款6.土木費です。項2.道路橋梁費では4,620万円の減。これは、町道結崎線の事業実績による減でございます。

項3.都市計画費では379万3,000円の減。これは、下水道特別会計における起債償還額の実績見込みにより、同特別会計への繰出金の調整を行ったものでございます。

項4.住宅費では1億934万8,000円の減。これは、下永公営住宅建て替え工事の進捗状況により減額行ったものでございます。

ページを移っていただきまして、23ページ下段を御覧ください。

款8.教育費 項4.中学校費で2,334万9,000円の増。これは、地域活性化公共投資臨時交付金を活用して、式下中学校の耐震工事の設計のための費用を負担するものでございます。

24ページをお願いします。

款9.公債費では、実績による調整と現在利用率6%で借りております町債1,617万円に対し、補償金免除繰上償還を行う費用を新たに計上させていただいております。

その下の款10.諸支出金 項1.諸費の116万6,000円の増額。これは、式下中学校に係る普通交付税の額の確定による三宅町還付金の増によるものでございます。

主なものは以上ですが、このほか、事業の執行により不用が確定したもの、大きな額の変動が見込まれるもの等を計上いたしております。

戻っていただきまして9ページでございます。

次に、歳入につきましては、町税において法人町民税の大幅減により、3,352万円の減を見込むほか、国の地域活性化・経済危機対策事業等の実施の財源等として、国庫支出金で1億円余の増を見込み、繰入金と相殺いたしますとともに、事業実績による財源調整を行っております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ8,904万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。これによりまして、平成21年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ36億9,251万5,000円となります。

そのほか、繰越明許といたしましては、7ページを御覧いただきたいと思いません。学校ICT環境整備事業、きめ細かな臨時交付金事業等、12月及び3月で補正計上させていただきました国の交付金事業の一部、こども手当支給のためのシステム導入事業及び公営住宅建て替え事業において、今年度中の執行が困難となりましたので、翌年度に繰り越して使用するため、合計1億1,689万円の繰越明許費をお願いいたします。

1枚めくっていただきまして、8ページを御覧いただきたいと思いません。

地方債の補正についてであります。

地方特定道路整備事業（町道結崎線）及び公営住宅建設事業の実績により、所要の減額を行いますとともに、町税の大幅現に伴いまして認めていただきました減収補てん債5,570万円と補償金免除繰上償還の実施に伴う地方債補正につ

きまして、あわせてお願いするものでございます。

次に、議案第11号、平成21年度川西町国民健康保険特別会計補正予算についてでございます。

まず、歳出についてですが、8ページ、9ページをお願いいたします。

一般管理費では、国民健康保険法の改正により、70歳以上の前期高齢者の自己負担率を2割から1割に軽減する措置が平成23年3月末まで延長することから、当該者に受給者証を交付する経費として91万5,000円の増額をお願いいたします。あわせまして、額が確定いたしました老人保険医療費拠出金及び共同事業拠出金を減額いたしますので、差し引き1,151万円の減額補正をお願いするものでございます。

歳入につきましては、戻っていただきまして2ページでございます。

歳出の執行にあわせまして、国庫支出金、共同事業交付金、繰入金、繰越金等により調整しております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ9億5,600万6,000円となります。

次に、議案第12号、平成21年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算についてでございます。4ページを御覧願います。

後期高齢者医療広域連合納付金の確定に伴います負担金の減によりまして、歳入歳出それぞれ46万9,000円の減額をお願いするものでございます。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ8,799万3,000円となります。

次に、議案第13号、平成21年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算についてでございます。7ページ、8ページを御覧願います。

歳出では、款2.保険給付費において、保険給付実績の減により、ほぼすべての項目で減額を行い、9ページに移っていただき、款5.基金積立金においては、その減額に伴い、介護保険準備基金の積立金の増額をお願いするもので、差し引いて総額4,157万4,000円の減額をお願いするものでございます。

歳入につきましては、歳出の見込みの減により、国庫支出金、県支出金、支払基金交付金、繰入金を減額いたしております。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ5億6,931万5,000円となります。

次に、議案第14号、平成21年度川西町介護保険サービス事業勘定特別会計補正予算についてでございます。4ページを御覧いただきたいと思っております。

これは、予算額の増減はございませんが、本年度介護収入が減少したことから、これを繰入金で賄うため、歳入補正500万円をお願いするものでございます。

次に、議案第15号、平成21年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算についてでございます。4ページを御覧ください。

補償金免除繰上償還の実施のため、歳入歳出それぞれ145万5,000円の増額をお願いするものでございます。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ3,677万2,000円となります。

次に、議案第16号、平成21年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算についてでございます。4ページを御覧願います。

起債償還におきまして、元金では880万7,000円の増。これは、借り換えました起債の償還方法を利息軽減のために元金償還としたための増でございます。利子では、補償金免除繰上償還による利子軽減額の確定により1,260万円を減額するもので、これらを合わせまして、歳入歳出それぞれ379万3,000円を減額するものでございます。

これによりまして、同特別会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ3億7,870万1,000円となります。

次に、議案第17号、平成21年度川西町水道事業会計補正予算についてでございます。4ページを御覧いただきたいと思っております。

同会計につきましては、資本的支出において、保田幹線配水管敷設工事の入札減等により1,100万円を減額、収入においても企業債の当該工事の減額分として690万円を減額するものでございます。あわせまして起債の限度額につきましても減額し、1,090万円に変更をお願いいたします。

以上が平成21年度の補正予算関係であります。

続きまして、条例改正でございます。

まず、議案第18号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正についてでございます。1枚おめくりください。こちらは、財政健全化のため、今年度も引き続き常勤特別職の給料を別表のとおり10%または5%減額するため等の条例案でございます。

次は、議案第19号、川西町手数料条例の一部改正についてでございます。1枚おめくりください。これは、近隣自治体の状況等も踏まえ、負担の公平性の観点から、住民票、印鑑証明書等の発行手数料を、現行の200円を300円に改正させていただくものでございまして、周知期間を置いて7月1日からの実施をお願いするものでございます。

続きまして、議案第20号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてでございます。こちらは、山辺広域行政事務組合消防本部の整備費用の財源に充てるため、山辺広域振興基金の本町出資金の残9,163万7,104円のうち419万7,600円分について、基金取り崩しのための権利放棄を行うものでございます。

以上、提案いたしました議案の説明でございます。何とぞよろしく御審議賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長（森本修司君） 町長の説明が終わりましたので、ただいまより総括質疑に入りますが、質疑通告が提出されておられませんので、これをもちまして総括質疑を集結いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案第10号より議案第20号までの11議案の討論を省略し、関係委員会に付託することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） 異議なしと認め、議案第10号より議案第20号までの1

1 議案を総務・建設経済及び厚生各常任委員会に付託いたします。

各委員会の開催は、お手元に配付のとおりお取り計らいくださいますようお願いいたします。

次に、日程第25、同意第1号、川西町監査委員の選任についてを議題といたします。

木村監査委員自身の案件でありますので、退席をお願いいたします。

(木村監査委員 退席)

議長(森本修司君) 議案の朗読を省略し、町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長(上田直朗君) それでは、日程第25、同意第1号の川西町監査委員の選任についてでございます。

これは、川西町監査委員のうち識見を有する監査委員を、現在、平成18年より木村監査委員に務めていただいておりますが、このたび、3月にその任期がまいりますので、引き続いて木村委員に監査委員をお願いいたしたく、同意を求めるものでございます。

よろしく御同意賜りますよう、お願いを申し上げます。

議長(森本修司君) ただいま説明のありました同意第1号について、質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 質疑がないようですので、討論を省略し、採決いたします。同意第1号について、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり同意することに決しました。

木村監査委員には外で待機していただいておりますので、入場いただき、再任の挨拶を受けることにいたします。

(木村監査委員 入場)

監査委員(木村 衛君) 木村衛でございます。

本日は、前任に引き続きまして、川西町監査委員に選任をいただきまして、大変光栄に感じております。

与えられました職責を十分全うできますように、この4年間の経験を糧にいたしまして、精いっぱい努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしく御指導、御鞭撻のほどをお願いいたします。

今後ともよろしくをお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

(拍手)

議長(森本修司君) 続きまして、日程第26、27、発議第1号、EPA、FTA推進拠点見直しを求め、日米FTAの推進に反対する意見書について、発議第2号、消費税によらない最低保障年金制度の実現に対する意見書についてですが、提出者が同じですので、一括して提案理由の説明を求めます。

宗行正明君。

4番議員(宗行正昭君) 発議第1号、EPA、FTA推進拠点見直しを求め、日米

F T A の推進に反対する意見書について。

意見書は添付されておりますので、御清覧いただくこととして朗読を省略し、芝、島田、松本 3 議員の賛同を得ましたので、上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条の規定により提出いたします。

よろしく御賛同賜ることをお願いいたします。

引き続き、発議第 2 号、消費税によらない最低保障年金制度の実現に対する意見書。

意見書は添付しておりますので、御清覧願うこととして、朗読を省略し、上記の議案を別紙のとおり、芝、島田、松本 3 議員の賛同を得ましたので、地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 1 4 条の規定により提出いたします。

よろしく御賛同賜らんことをお願い申し上げます。以上です。

議 長（森本修司君） 説明が終わりましたので、質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第 1 号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（森本修司君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

お諮りいたします。

発議第 2 号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議 長（森本修司君） 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

続きまして、日程第 2 8、発議第 3 号、「協同労働の協同組合法」の速やかなる制定を求める意見書について、提出者より提案理由の説明を求めます。

香川議員。

2 番議員（香川明英君） 「協同労働の協同組合法」の速やかな制定を求める意見書について。

既にお手元に意見書の案文をつけさせていただいておりでございますけれども、上記の議案について別紙のとおり、地方自治法第 1 1 2 条及び会議規則第 14 条の規定によりまして、賛成者島田議員、松本議員の賛同も得ておりますので、どうか御賛同をよろしくお願いしたいと思います。

議 長（森本修司君） 説明が終わりましたので、質疑を省略し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議 長（森本修司君） 討論がないようですので、討論を終わり、これより採決いたします。

お諮りいたします。

発議第3号について、原案どおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、本案件は、原案のとおり可決することに決しました。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会いたします。

なお、明日より18日までは、各委員会開催のため休会いたします。

19日午後2時より再開し、ただいま各常任委員会に付託されました各議案について、委員長の報告を求めることにいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

(午後0時06分 散 会)

議 事 日 程

総務建設経済委員会
厚生委員会

厚生委員会議事日程

平成22年3月15日（月） 午前10時 開議

- 日程第1 議案第1号 平成22年度川西町一般会計予算について
- 歳出 款2 総務費 項3 戸籍住民基本台帳費 P.35～36
- 款3 民生費 P.39～52
- 款4 衛生費 P.52～57
- 歳入 上記関係歳入
- 日程第2 議案第2号 平成22年度川西町国民健康保険特別会計予算について
- 日程第3 議案第3号 平成22年度川西町老人保健特別会計予算について
- 日程第4 議案第4号 平成22年度川西町後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第5 議案第5号 平成22年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算について
- 日程第6 議案第6号 平成22年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算について
- 日程第7 議案第10号 平成21年度川西町一般会計補正予算について
- 歳出 款2 総務費 項3 戸籍住民基本台帳費 P.19
- 款3 民生費 項1 社会福祉費 P.20
- 項2 児童福祉費 P.21
- 項3 人権施策費 P.21
- 款4 衛生費 項1 保健衛生費 P.21
- 項2 清掃費 P.21
- 歳入 上記関係歳入
- 日程第8 議案第11号 平成21年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第9 議案第12号 平成21年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 日程第10 議案第13号 平成21年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について
- 日程第11 議案第14号 平成21年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について
- 日程第12 議案第19号 川西町手数料条例の一部改正について

閉会 12時06分

※厚生委員会

出席委員

委員長	大植	正	副委員長	松本	史郎		
委員	香川	明英	委員	杉井	成行	委員	芝 和也
委員	石田	晏三	議長	森本	修司		

説明のため出席した者

町長	上田	直朗	副町長	松本	ひろ子
----	----	----	-----	----	-----

理事	大山	泰司	福祉部長	山嶋	健司
----	----	----	------	----	----

住民生活課長	松本	雅司	保険年金課長	下間	章兆
健康福祉課長	福本	哲也	社会福祉協議会事務局長	森口	輝美
人権文化センター所長	岡田	忠彦	健康推進室長	山嶋	幸子

総務課長	森田	政美	企画財政課長心得	西村	俊哉
------	----	----	----------	----	----

職務のため出席した者

議会事務局長	中峯	潤子
議会事務局	高間	隆弘

欠席した委員及び職員

総務建設経済委員会議事日程

平成22年3月16日（火）

午前10時 開議

日程第1	議案第1号	平成22年度川西町一般会計予算について		
歳出	款1	議会費		P.27～28
	款2	総務費		P.28～39
	款4	衛生費	項1 保健衛生費(公害対策費)	P.54
	款5	農商工業費		P.57～60
	款6	土木費		P.60～66
	款7	消防費		P.66～67
	款8	教育費		P.67～81
	款9	公債費		P.81
	款10	諸支出費		P.81～82
	款11	予備費		P.82
歳入	上記関係歳入			
日程第2	議案第7号	平成22年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について		
日程第3	議案第8号	平成22年度川西町公共下水道事業特別会計予算について		
日程第4	議案第9号	平成22年度川西町水道事業会計予算について		
日程第5	議案第10号	平成21年度川西町一般会計補正予算について		
歳出	款2	総務費	項1 総務管理費	P.18～19
			項2 徴税費	P.19
			項4 選挙費	P.19
	款6	土木費	項2 道路橋梁費	P.22
			項3 都市計画費	P.22
			項4 住宅費	P.22
	款7	消防費	項1 消防費	P.23
	款8	教育費	項1 教育総務費	P.23
			項2 小学校費	P.23
			項4 中学校費	P.23
			項6 社会教育費	P.23

款9 公債費 項1 公債費 P.24

款 10 諸支出金 P.24

歳入 上記関係歳入

日程第6 議案第 15 号 平成21年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について

日程第7 議案第 16 号 平成21年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算について

日程第8 議案第 17 号 平成21年度川西町水道事業会計補正予算について

日程第9 議案第 18 号 特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例等の一部改正について

日程第10 議案第 19 号 川西町手数料条例の一部改正について

日程第11 議案第 20 号 山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄について

閉会 11時47分

※総務建設経済委員会

出席委員

委員長	今田 吉昭	副委員長	島田 育浩		
委員	宗行 正昭	委員	寺澤 秀和	委員	森本 修司
委員	中嶋 正澄	副議長	香川 明英		

説明のため出席した者

町長	上田 直朗	副町長	松本 ひろ子
教育長	森杉 衛一		

理事	大山 泰司	産業建設部長兼水道部長	松本 公一
----	-------	-------------	-------

会計管理者心得	鈴木 輝雄	会計課長	海達 順吉
---------	-------	------	-------

総務課長	森田 政美	企画財政課長心得	西村 俊哉
税務課長	福本 誠治	情報システム課長	前川 卓

建設課長	寺澤 伸和	産業振興課長	吉田 昌功
上下水道総務課長	中川 栄一	上下水道業務課長	松村 好高

町教委総務課長	栗原 進	社会教育課長	安井 洋次
---------	------	--------	-------

職務のため出席した者

議会事務局長	中峯 潤子
議会事務局	高間 隆弘

欠席した委員及び職員

平成 2 2 年川西町議会
第 1 回定例会会議録

(第 2 号)

平成 2 2 年 3 月 1 9 日

平成22年川西町議会第1回定例会会議録（再 開）

招集年月日	平成22年3月19日	
招集の場所	川西町役場議場	
開 会	平成22年3月19日 午後2時 宣告	
出席議員	1番 松本史郎 2番 香川明英 3番 島田育浩 4番 宗行正昭 5番 今田吉昭 6番 寺澤秀和 7番 森本修司 8番 杉井成行 9番 中嶋正澄 10番 芝 和也 11番 大植 正 12番 石田晏三	
欠席議員		
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	町長 上田直朗 副町長 松本ひろ子 教育長 森杉衛一 理事 大山泰司 産業建設部長兼水道部長 松本公一 福祉部長 山嶋健司 総務課長 森田政美 企画財政課長心得 西村俊哉 監査委員 木村 衛	
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 中峯潤子 議会事務局 高間隆弘 モニター係 吉中真一	
本日の会議に付した事件	別紙議事日程に同じ	
会議録署名議員の氏名	議長は会議録署名議員に次の2人を指名した	
	8番 杉井成行 議員	9番 中嶋正澄 議員

(午後2時00分 再開)

議長(森本修司君) これより第1回定例会を再開いたします。

ただいまの出席議員は12名で、定足数に達しております。よって議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

日程第1、委員長報告を議題といたします。

去る12日の定例会において上程されました議案第1号、平成22年度川西町一般会計予算についてより、議案第20号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの20議案につきましては、各所管の委員会におのこの付託されておりますので、この際、一括議題といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 異議なしと認めます。

それでは、ただいまより、各委員会の審査の経過並びに結果について、順次委員長の報告を求めます。

厚生委員長、大植正君。

厚生委員長(大植正君) 議長の御指名をいただきましたので、厚生委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

去る3月12日の本会議において当委員会に付託されました各議案につきまして、過日、3月15日に委員会を開催し、審議をいたしました。その結果を御報告申し上げます。

まず、議案第1号、平成22年度川西町一般会計予算についてであります。

委員より、住民情報の他部局等への提供についてはどのように取り扱われているのか、との質問があり、当局より、保有する情報については、個人情報保護条例に基づき、情報を必要とする各担当課長から利用申請を受け、情報を保有する担当課長が許可を与えるという手順により情報管理を行っている、との回答がありました。

次に、福祉医療においては、昨年度一定の制度の充実が図られたが、多額の費用を要する入院時の年齢幅の拡大についての質問があり、当局より、福祉医療制度における入院時の対象年齢の拡大については、郡内での調整が必要な部分も含め、県内の今後の取り組み状況を見ながら調整を図り、検討していきたい、との回答がありました。

次に、児童虐待の情報把握及び町対策方針について質問があり、当局より、生後4カ月までに実施する赤ちゃん訪問、6カ月健診等、一定の月や年齢において実施する各種検診時での状況把握に努めるとともに、子育てに悩む保護者が気軽に相談できる窓口や関係機関においての子育て支援対策をより充実させていきたい、との回答がありました。

次に、近年における保育に欠ける児童の状況について質問があり、当局より、社会情勢の変化等から、昨年比しても保育の希望は増加傾向にある。現在、成和保育園への入所及び町外委託により対応を行っているが、待機児童の基準とな

る児童は発生しておらない。本年度においても入所希望者の増加が懸念されるが、定員については国の基準は緩和されていることから、保育園に対して職員配置等への理解を求めるとともに、これに係る町の支援を行っていくことで対応していきたいと考えている、との回答がありました。

次に、学童保育を委託して1年が経過したが、その評価方法について質問があり、当局より、点検、評価を行っていくことは、学童保育所をより適切な運営としていくことから必要と考えている。川西学童保育所としての保護者懇談会が本年度中に予定されており、担当課としてもこれに同席することによって、保護者等の意見等を参考に、点検、評価につなげていきたいと考えている、との回答がありました。

次に、同和対策として整備されてきた施設の今後の方向について質問があり、当局より、町の建築物として将来的な利用、管理の方法等、検討は必要であるが、基本的には施設の一本化を図り、配置職員についても引き揚げを行っていききたい。また、これらの調整については、平成26年度をめどとして取り組んでいるところである、との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第1号、平成22年度川西町一般会計予算を承認いたしました。

続きまして、議案第2号、平成22年度川西町国民健康保険特別会計予算についてであります。

委員より、平成21年度における国民健康保険事業の運営状況及び今後の医療費抑制対策について質問があり、当局より、21年度決算見込みにおいて、単年度収支として約1,000万円、過年度の精算に係る国庫等償還分を見込んでも200万円程度の黒字が見込める。平成15年ごろから医療費については増加傾向にあったが、後期高齢者医療制度の導入、国保制度等の改正により、事業会計としては安定期に入ってきたのではないかと考えている。また、医療費抑制対策として、予防保健対策の取り組みの充実が重要であることから、2年前から取り組んでいる特定健康診査の受診の促進、受診後の助言、指導体制の整備を図っていききたい、との回答がありました。

以上の審議をもちまして、平成22年度川西町国民健康保険特別会計予算を承認いたしました。

次に、議案第3号、平成22年度川西町老人保健特別会計予算、議案第4号、平成22年度川西町後期高齢者医療特別会計予算、議案第5号、平成22年度川西町介護保険事業勘定特別会計予算については、提案説明どおりであり、承認いたしました。

次に、議案第6号、平成22年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計予算についてであります。

委員より、当該会計においてサービス事業収入が減少となっている要因について質問があり、当局より、大きな要因としては、デイサービス事業において制度施行時よりサービス単価が大幅に引き下げられたこと、また、近隣に同様の施設が開設され、利用者の一部流出があることが挙げられる。デイサービスセンターとしては、従来多くの方の利用を図るために行ってきた回数制限等を見直し、利

用増を図っているところである、との回答がありました。

以上の審議をもちまして、平成22年度川西町介護保険介護サービス事業特別会計予算を承認いたしました。

次に、議案第10号、平成21年度川西町一般会計補正予算について、委員より、国保中央病院の運営状況について質問があり、当局より、平成20年度に国保中央病院改革プランが作成され、経営の改革に取り組まれているところである。この一環として、検査機器の計画的な更新、優秀な医師確保のための報酬の見直しが行われ、患者増が図られている。21年度については若干ではあるが黒字となる見込みである、との回答がありました。

以上の審議をもちまして、平成21年度川西町一般会計補正予算は承認いたしました。

議案第11号、平成21年度川西町国民健康保険特別会計補正予算について、議案第12号、平成21年度川西町後期高齢者医療特別会計補正予算について、議案第13号、平成21年度川西町介護保険事業勘定特別会計補正予算について、議案第14号、平成21年度川西町介護保険介護サービス事業勘定特別会計補正予算について、議案第19号、川西町手数料条例の一部改正についての5議案については、いずれも提案説明どおりであり、承認いたしました。

以上が当委員会に付託されました各議案の審議結果であります。

次に、当委員会に係る審査案件につきましては、地方自治法第109条第6項の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるように議決されることをお願い申し上げまして、厚生委員会を代表いたしましての委員長報告いたします。

議員各位には、何とぞ御賛同賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長（森本修司君）　　続きまして、総務・建設経済委員長、今田吉昭君。

総務・建設経済委員長（今田吉昭君）　　議長の御指名をいただきましたので、総務・建設経済委員会を代表いたしまして委員長報告をいたします。

当委員会は、平成22年3月16日開催し、当委員会に付託されました各議案について慎重に審議いたしました結果をここに御報告申し上げます。

まず、議案第1号、平成22年度川西町一般会計予算についてであります。

委員より、町の財政状況、特に交付税の過去からの経緯についての質問があり、当局より、交付税は十年前のピーク時と比較すると約3分の2となっている、との回答がありました。

また、式下中学校の耐震化事業についての質問があり、当局より、国の地域活性化・公共投資臨時交付金を活用して耐震化補強を進めていく方向である、との回答がありました。

また、川西小学校の整備についての質問があり、当局より、現在の財政状況から言うと、公債費の大幅減が見込める平成25年度以降が一つの目安であり、それに向けて用意ができれば、補正予算でもって基本設計に臨みたい、との回答がありました。

また、地方消費税交付金の増額理由についての質問があり、当局より、平成21年度の状況に応じた予算措置であり、平成22年度予算額は平成21年度の実

質見込みとほぼ同額である、との回答がありました。

また、文化会館を初めとする施設設備の整備についての質問があり、当局より、老朽化する公共施設の補修・整備については経費がかさむことから、年次計画を立てて対応してきたところであるが、厳しい財政状況でもあり、滞りがちであった。本年度、国の臨時経済対策が実施されたことを受け、将来にわたって設備の良好な利用環境を維持するために、この機会をとらえて、滞りがちであった施設設備の補修・整備を進めるものである、との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第1号、平成22年度川西町一般会計予算を承認いたしました。

次に、議案第7号、平成22年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、議案第8号、平成22年度川西町公共下水道事業特別会計予算及び議案第9号、平成22年度川西町水道事業会計予算については、提案どおり承認いたしました。

次に、議案第10号、平成21年度川西町一般会計補正予算、議案第15号、平成21年度川西町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算及び議案第16号、平成21年度川西町公共下水道事業特別会計補正予算については、提案説明どおりであり、承認いたしました。

次に、議案第17号、平成21年度川西町水道事業会計補正予算について、委員より、水道事業会計の収支バランスについて質問があり、当局より、昨年から続く水の需要減、特に法人需要の大幅減から、平成21年度では1,200万円余りの欠損が見込まれている。収支バランスをとるには、料金見直しの検討が必要な段階に来ていると認識しているが、水の需要量は景気に大きく左右されること、平成22年度からは県水の単価減があり、また、平成25年度には大滝ダムの運用開始に伴うさらなる単価見直しが予定されていることから、いましばらく現状料金を維持するものであり、このような水道会計の収支については、適宜町民への周知に努めていく、との回答がありました。

以上の審議をもちまして、議案第17号、平成21年度川西町水道事業会計補正予算を承認いたしました。

また、議案第18号、特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部改正については、提案どおり承認いたしました。

次に、議案第19号、川西町手数料条例の一部改正について、委員より、県内市町村の手数料の改定状況についての質問があり、当局より、今回提案している300円の手数料額としているのは、県下39市町村のうち磯城郡の2町を初めとする26市町村である、との回答がありました。

以上の審議をもちまして、承認いたしました。

また、議案第20号、山辺広域行事務組合における基金の権利放棄については、提案どおり承認いたしました。

次に、当委員会所管に係る議会閉会中の審査事件につきましては、地方自治法第109条第6項の規定に基づき、議会閉会中においても調査並びに審査できるよう議決されんことを望みまして、総務・建設経済委員長の報告といたします。

議員各位におかれましては、何とぞよろしく御賛同をお願いいたします。

議長（森本修司君） 以上で各委員長の報告が終わりましたので、これより委員

長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(森本修司君) 質疑がないようですので、質疑を終わり、これより討論に入ります。

討論ありませんか。

芝議員。

10番議員(芝 和也君) それでは、議案第1号、平成22年度川西町一般会計予算についてより、議案第20号、山辺広域行政事務組合における基金の権利放棄についてまでの20議案に対する討論を行います。

態度表明であります。反対議案は、議案第1号、平成22年度の一般会計予算、第2号の同国保会計予算、それから第9号の同水道会計予算の3議案であります。あとの22年度の各予算案並びに21年度の各補正予算案、条例案についてはすべて賛成するものであります。

それでは、反対の立場からの3議案についてであります。

まず、一般会計予算についてであります。

新年度予算に望まれるものは、住民の皆さんが置かれている今日の経済状況からして、どう景気を浮揚させ、地域経済を活性化させるのか、どう暮らしを支え、応援していくのか、この点が今日何よりも求められている問題であります。我が国経済の特徴は、皆さん御承知のとおり、一昨年のリーマンショック以来深刻な経済危機に陥っていますが、とりわけ主要国との大きな違いは、他国と比べてGDP、国内総生産がほとんど伸びていない国になってしまっており、しかも、ただ一国だけ雇用者報酬がマイナスに陥っている国になってしまっていることあります。結果、このことは町税収入の減少を見ても如実にあらわれており、先の見通しを考えた場合、この個人所得の落ち込み、そこから波及する個人消費の伸び悩みが非常に心配される点であります。一部に富が集中するものの、それは我が国を代表するトップメーカーの経常利益であり、内部留保の蓄積でしかなく、これが日本経済全体に還流していないのが実態であり、大きな問題です。この点、国の責任は極めて重大です。

ですから、こうしたもともと毎年予算編成に当たられる町長の苦労もひとかたならぬものと推察いたしますが、やはり自治体のなすべきは、私の過日の一般質問の折にも町長もおっしゃったように、どういう状況であれ、住民生活を支えていくことが基本であります。したがって、そのための努力を最大限推し進めていくこと以外にはありません。自治体の取り組みには限界はありますし、すべてをカバーし、改善していくことはできませんが、それでも住民にとって一番身近な行政施策は町の取り組みでありますし、その取り組みに対して住民みんなの期待が寄せられていることは間違いありません。本町の取り組みとしても、こうした期待にこたえるべく、この間、財政対策が講じられ、必要な財源確保に向けた取り組みが認められます。その中で予防保健事業の強化などが開始され、子育て支援策や暮らしの応援策として取り組みが始められています。新年度においても引き続きこうした事業に組み込みながら、新たにヒブワクチンの接種補助も始まりま

す。こうした姿勢は、住民の皆さんからも自治体本来のあり方として高く評価されることでありましょう。

加えて求められる対策は、老後の安心であります。以前に廃止された老年者控除非課税枠の見直し等の影響分を取り除き、低所得の高齢者の負担を少なくとも廃止前の状態まで回復させることは、これまで苦勞を重ねられ、今日の社会を築いてこられた高齢者に対する今日的責務ではないでしょうか。その上で、地域交通を確保して、高齢者の皆さんを初め交通弱者の移動手段を確保することは、町長もお考えのように喫緊の課題であります。勉強中のデマンド交通など、新たな地域交通システムの構築は、早晚必ずや備えねばならない重要課題の一つであります。そして、これらの取り組みを地域経済の活性化にも生かしていくことが大きく求められます。この点では、この手の国の交付金事業もあることから、それらの財源を生かした取り組みを直接地域経済の活性化に結びつけるためにも、農家の価格保障施策や自然エネルギー対策、それから住宅エコポイント対策などともタイアップした住宅リフォーム助成制度など、町内での経済効果に結びつく手だてを打つことが重要です。新たに取り組む立地企業への奨励金にしても、住民の雇用と結びつけることを欠いてはなりません。その規模も資本金の額で縛りかけるなどの条件を取っ払い、対象を広げ、個人事業主も活用できる仕組みとすることが求められます。そして、もともとこの取り組みは、サティの跡地へ店舗展開するスーパーおくやまの出店問題から出た話でありますから、そういう点では経済の活性化に向け、これを契機としていくことが重要です。町域全体から気軽に出向けるよう、先ほど触れた地域交通システムづくりは不可欠ですし、審議を通じて、先ほど委員長報告にもありましたように、26年度に向けた構想として目標を示されましたが、旧同和対策で設置した町内公共施設の統合・廃止など、文化事業、社会教育、子育て支援、老後の支え、全般にわたって誰もが気軽に有効に各種の行政サービスや公共施設を利用するためにも、一体として取り組むことが重要です。そして、この点でも地域交通システムの構築はやはり欠かせません。

また、町長は、無駄と浪費を省いて身の丈に合った行政サービスを掲げておられます。このことと指摘した内容とは、基本は同じであります。要は、限られた財源です。その使い方、財政の割り振りにおいて、何を重点にするのかにかかってくる問題です。自治体の主役は、言うまでもなく住民の皆さんです。行政懇談会などを大いに開催して、住民の皆さんと気軽に意見交換などができる場を設け、皆さんの意を酌み、皆さんの願いを反映した予算編成として発展するよう大いに取り組まれんことを求めまして、この22年度一般会計予算には反対するものであります。

次に、22年度の国保会計予算です。

国民健康保険は、国民皆保険制度の要の医療保険制度です。しかし、その仕組み上、組合健保や共済健保などの社会保険に比べて保険料負担が重いのが特徴です。この背景には、医療費の高騰などさまざまな要因が挙げられます。本町の国保会計の運営は、この間赤字傾向が続き、過去の繰上金で補てんしながらの運営状況から、ほぼとんとんの状況へと改善し、ここからの脱出が見られるようにな

ってきています。そこにはこの間のさまざまな努力、予防保健事業もありますし、また保健料率の引き上げの影響も否定できないと言えます。国保会計の収入は、国の持ち分と保険税収入ですから、運営の改善策としては、収入に占める国の負担割合を膨らましてもらうか、保険税の収入を引き上げるか、医療費の支払い額を減らすかの3点です。国の負担割合を膨らましてもらうことは、あらゆる機会を通じて我々地方団体が結束して声を上げていくことは当然として、できる工夫は支出の引き下げ、つまり、支払う医療費の額をいかに抑えていくかということでもあります。

審議の中で、その要として予防保健事業の重要性が一定浮き彫りになってまいりました。その効果について、山添村の例を挙げて町長からも紹介がありました。いわば処方せんは持っているわけです。こうした住民の健康の度合いを引き上げる取り組みは、今に始まった話ではありません。早くから一貫して取り組んでいる長野県などの状況からも明らかです。本町でも子育て対策を中心にこの手の取り組みが強化されてきており、喜ばしいところです。ですから、国保会計の運営改善の点でも、住民の健康度合いを引き上げる点でも、保険税の負担を和らげる点でも、予防保健事業を強化し、廃止した人間ドックや脳ドックを復活させ、あわせて保健指導の強化策の取り組みに一層力を注がれ、医療費の高騰を抑える自治体自らの努力を目標を決めて取り組むべきと心得ます。この点では、その余地はまだ残しているものと判断するものであります。

国保会計への国の負担割合は、当初の49.8%から、現在25%です。こうした大幅な削減相次ぐ保険制度の変更は、国保加入者の負担増を招く大きな要因であり、まことに遺憾であり、不平等な措置ではありますが、これらの改善を求めながらも、まずは独自の取り組みの強化を行い、処方せんがあるわけですから、それに倣って具体的に実施をしていくことを求めまして、本予算案にも反対する次第であります。

次に、22年度の水道会計予算についてであります。

住民生活において一日として欠かすことのできない水道水の安定供給に向け、日々努力されている職員の皆さんに対しては、常々敬意を表しているところであります。水道事業は、こうした安定供給に向けた努力と、いかに安価で安全な水道を供給するかの両面の取り組みが問われている問題です。その点では、人事も配慮しながら経費節減に努めるなど、努力がうかがえますが、かねてより指摘しております会計上の処理の問題では、平行線のままで進展が見られません。住民の皆さんは、水を利用するため、引くために加入金を支払い、毎月の水道料金を支払う。当然のことです。売ったほうは、これらを営業収入とするのが当然の処理と心得ますが、この加入金だけは資本収入とし、建設改良費として資本設備へ充当されます。一方で営業支出では、資本会計で建設した設備の減価償却が行われているのが一連の流れであります。この流れは、住民の皆さんからすれば、加入金で建設改良の負担を一旦済ませながら、毎月の水道料金でもこれら建設された資本設備の減価償却を負う仕組みが取り入れられているのが現状です。ここが二重の負担とする点であります。営業で得たお金を資本会計で処理しているのは、民間企業を含め、企業会計では恐らく水道事業ぐらいではないでしょう

か。引き続きこの一連の処理の改善を求めるものであります。

また、今日の水道事業は、全住民が利用している行政サービスの一つであって、公営企業として取り組まれている、例えばバスや電車などの取り組みとは性質を異にするものであります。全住民が利用している以上は、一般の行政サービスと基本は同じであります。水道事業開始の当初とは、この点、事の性質が変わっているのですから、住民サービスの一環として視点を切りかえ、一般行政サービス同様の取り組みに近づけていくことが今日求められている問題と心得ます。

これらの視点に立って、水需要の減少からの経営上の厳しさもありますが、一層の経営の改善、会計の改善、サービスの向上に向け取り組まれんことを求めまして、本予算案にも反対するものであります。

以下、22年度の各特別会計予算、21年度の一般会計並びに各特別会計の補正予算、町長ら常勤特別職の給与抑制条例、それから手数料の改定条例、消防庁舎建設のための基金の権利放棄の17議案につきましては、すべて賛成するものであります。

以上、今般上程されております全20議案に対する討論を終わります。

議長（森本修司君） ほかに討論ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（森本修司君） ほかに討論がないようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。

お諮りいたします。

議案第1号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（森本修司君） 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第2号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（森本修司君） 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第3号から第8号の6議案について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（森本修司君） 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第9号について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（森本修司君） 賛成多数により、本案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第10号から議案第17号の8議案について、賛成の方の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

議長（森本修司君） 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第18号から議案第20号の3議案について、賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

議長(森本修司君) 賛成全員により、各案件は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、本定例会の日程はすべて終了いたしました。

閉会に当たり、一言お礼申し上げます。

議員各位には、時節柄何かとお忙しい折にもかかわらず、本定例会に提案されました諸議案につきまして慎重に御審議賜り、かつ議会運営に御理解のある御協力をいただき、本日をもって平成22年度予算の成立を見ましたことを、議長として厚く御礼申し上げます。

理事者におかれましても、今後も引き続き厳しい財政環境が予想され、予算の執行に当たっては、経済性、効率性及び有効性に配慮しつつ、厳正な執行を望むものであります。また、各議員から出されました御意見なり要望を十分に尊重していただき、今後の町政に一層の御努力を賜りたいと存ずる次第でございます。

どうもありがとうございました。

閉会に当たり、町長より閉会の挨拶をお願いいたします。

町長。

町議長(上田直朗君) 平成22年第1回川西町定例会の閉会に当たりまして、一言御礼を申し上げます。

この議会に提出いたしました当初予算を初め各議案につきまして慎重に御審議を賜り、全議案について御承認、御議決をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

厳しい財政状況が続いておりますけれども、川西町の着実な発展・充実のために行財政改革をさらに進めながら、堅実な行財政運営を基本として町政の課題解決を図っていくことが大切だと思っております。

審議を通じまして議員各位からいただきました御意見や御指摘をこれからも参考にして取り組んでまいる所存でございますので、議員各位におかれましては、より一層の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。閉会に当たりましての御礼の御挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

議長(森本修司君) これをもちまして、平成22年川西町議会第1回定例会を閉会します。

ありがとうございました。

(午後2時34分 閉会)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年3月19日

川西町議会

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員